

美祢市公共施設等総合管理計画
第1次個別施設管理計画
(第1次アクションプラン)



令和2年7月

美 祢 市

美祿市公共施設等総合管理計画 第1次個別施設管理計画 目次

第1章 はじめに	… 2
1 個別施設管理計画の策定の背景と目的	
2 個別施設管理計画の位置づけ	
3 目 標	
4 計画期間	
第2章 公共施設等の現況	… 5
1 公共建築物の配置状況	
2 インフラ施設の個別施設計画の策定状況	
第3章 公共施設等総合管理計画における方向性	… 24
1 総合管理計画の目標と方針	
2 施設管理の方針	
第4章 第1次アクションプラン	… 26
1 公共施設の適正化の考え方	
2 公共施設の適正化に向けた手順	
3 利活用検討施設の抽出	
4 個別施設の利活用方針の決定	
第5章 第1次アクションプランの効果	… 43
1 公共建築物(ハコモノ)全体の将来更新費用から見る効果	
2 適正化事業の流れ	
3 推進体制	
第6章 おわりに	… 46
1 PDCA サイクルについて	
2 第2次アクションプランに向けて	

【資料編】

施設状況表	… 47
第1次アクションプラン対象施設位置図	

第1章 はじめに

1. 個別施設管理計画の策定の背景と目的

本市は平成 20 年 3 月 21 日に 1 市 2 町の合併を経て、多くの公共施設を有しましたが、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えといった更新時期を迎える施設が増加しています。

また、現在の施設運営にあたっては、維持管理経費の増大やバリアフリー化への対応、そして耐震化の問題など、様々な課題が生じています。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設に対するニーズも多種多様に変化しています。

合併市である本市は多くの公共施設を保有しており、その施設数は約 400 施設となっています。建物の延床面積は、約 25.8 万 m²であり、主な内訳は、学校教育系施設(学校、その他教育施設)が 29%、公営住宅が 20%を占めています。

次に人口 1 人当たりの公共施設の床面積は、9.81 m²/人となっており、全国平均の 3.22 m²/人(平成 24 年 3 月総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較に関する調査結果」:調査対象 111 市町村)を大きく上回っています。

さらに、昭和 56(1981)年以前に建てられた旧耐震基準の施設が約 8.9 万 m²(全体の 34.9%)となっており、施設の老朽化・耐震化への対策が必要な施設が多くみられます。

一方、市の財政は大変厳しい状況にあり、人口減少に伴う歳入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えています。

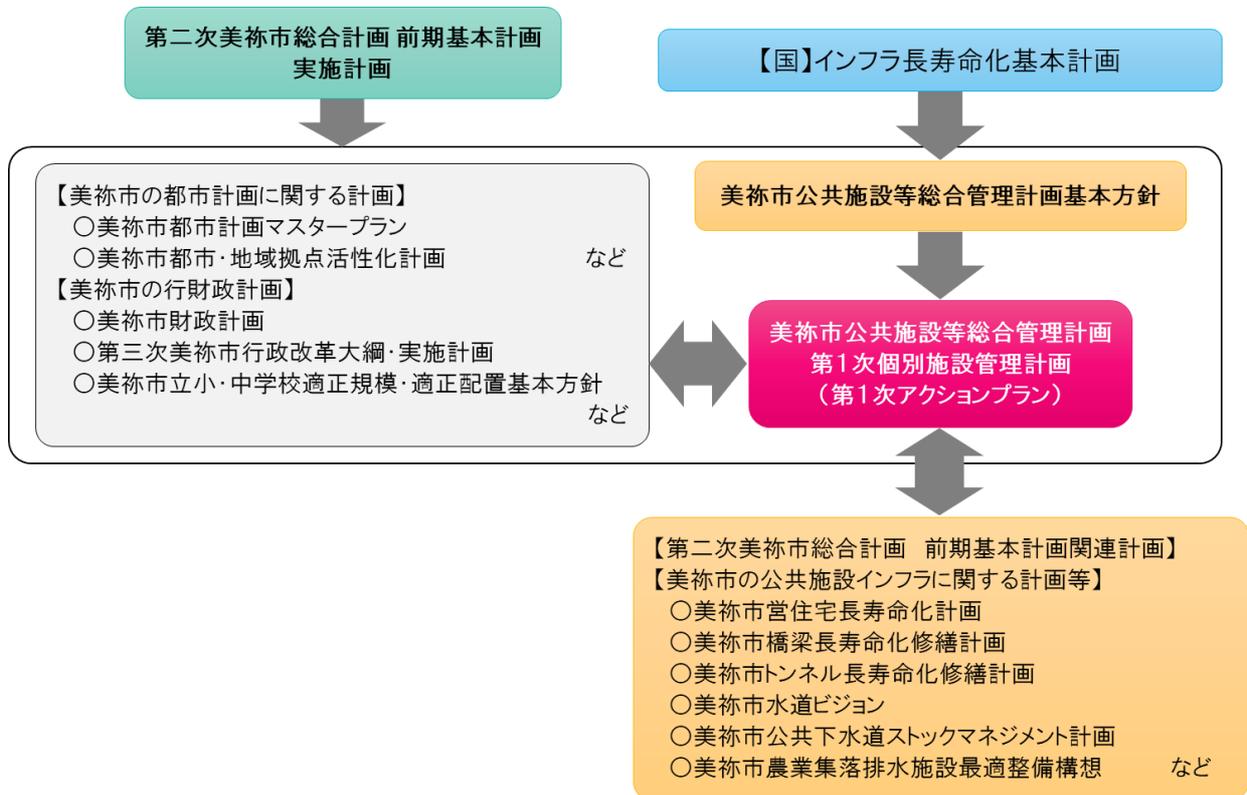
本市においても、全国的に喫緊の課題として取り組まれている公共施設の老朽化対策について、平成 29 年度までに美祢市公共施設等総合管理計画基本方針の策定や施設カルテの作成を行い、取組を進めてきたところです。

今後、更なる取組を推し進める必要があり、その計画として第 1 次個別施設管理計画(第 1 次アクションプラン)を策定します。

2. 個別施設管理計画の位置づけ

本計画は、美祢市公共施設等総合管理計画の目標達成に向けて、公共施設の適正化を図るため、今後 5 年間の個別施設毎の適正化に向けた進捗管理を行うものです。

【図-① 個別施設管理計画の位置づけ】



3. 目 標

「第三次美祢市行政改革大綱」においても、項目に「公共マネジメントの推進」を掲げ、「公共施設(ハコモノ)の延床面積の減少面積累計」を成果指標としており、令和2年度から5年度までの4年間で18,000㎡の減少を目指しています。

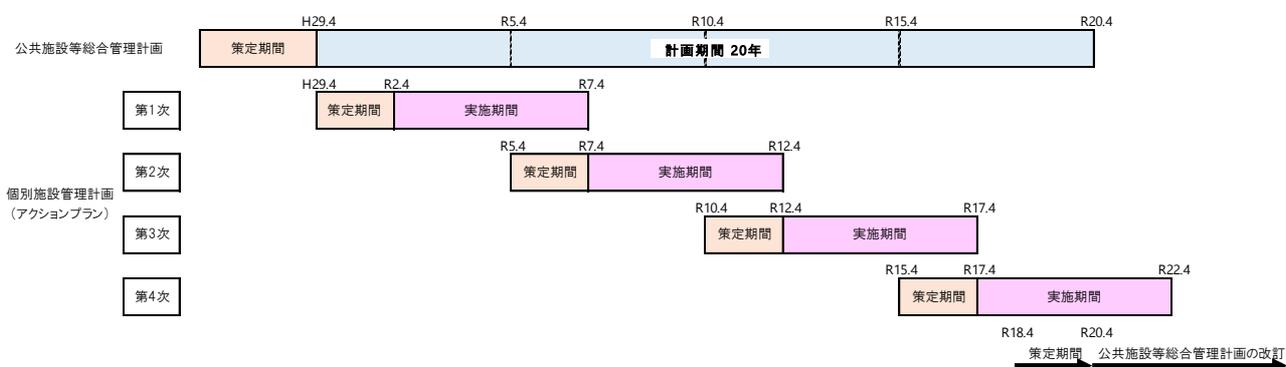
この個別施設管理計画では、計画期間である令和2年度から6年度までの5年間で、公共施設(ハコモノ)の延床面積について22,500㎡の減少を目指します。

4. 計画期間

「美祢市公共施設総合管理計画 基本方針」の計画期間である20年間の内容を段階的に実行していくため、個別施設管理計画では5年の実施期間を基本としたアクションプランを示します。第1次アクションプランの計画期間は、令和2年度～6年度までの5年間とし、第2次アクションプラン以降については、アクションプラン実施期間中に、方針等の見直しを行い計画への反映を行います。

また、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化などに応じ、適宜見直しを図っていきます。

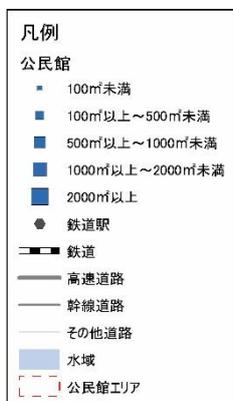
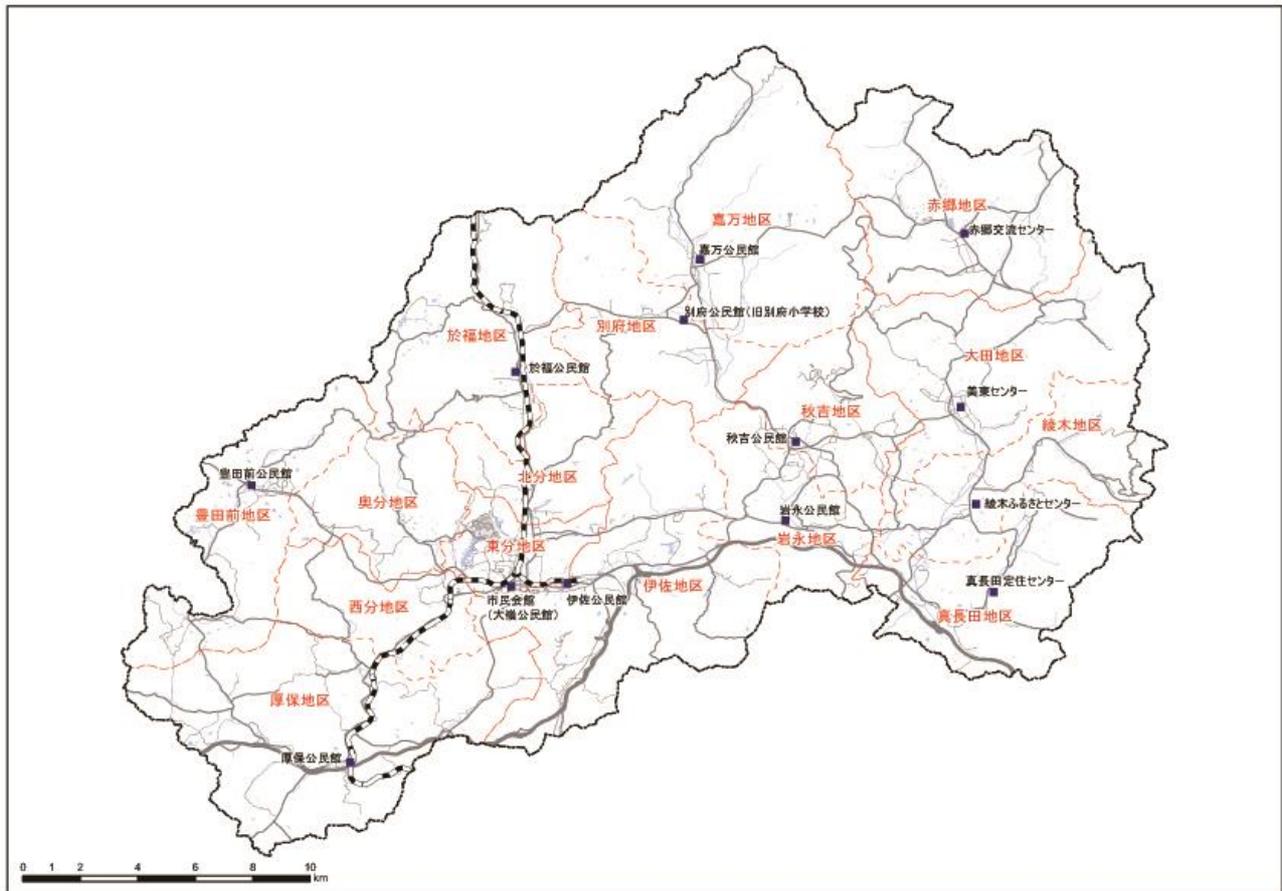
【図-② アクションプランの計画期間】



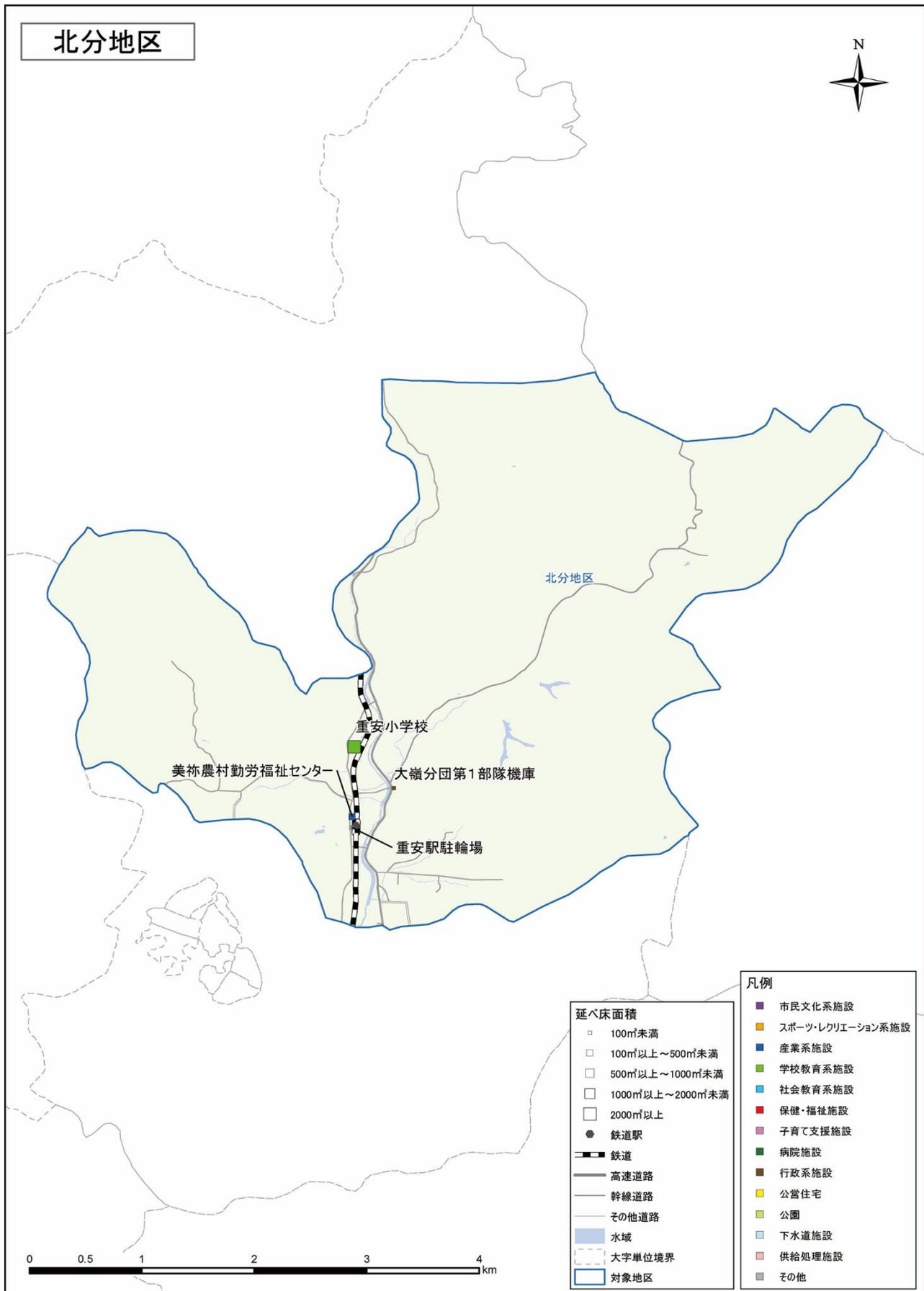
第2章 公共施設等の現況

1. 公共建築物の配置状況

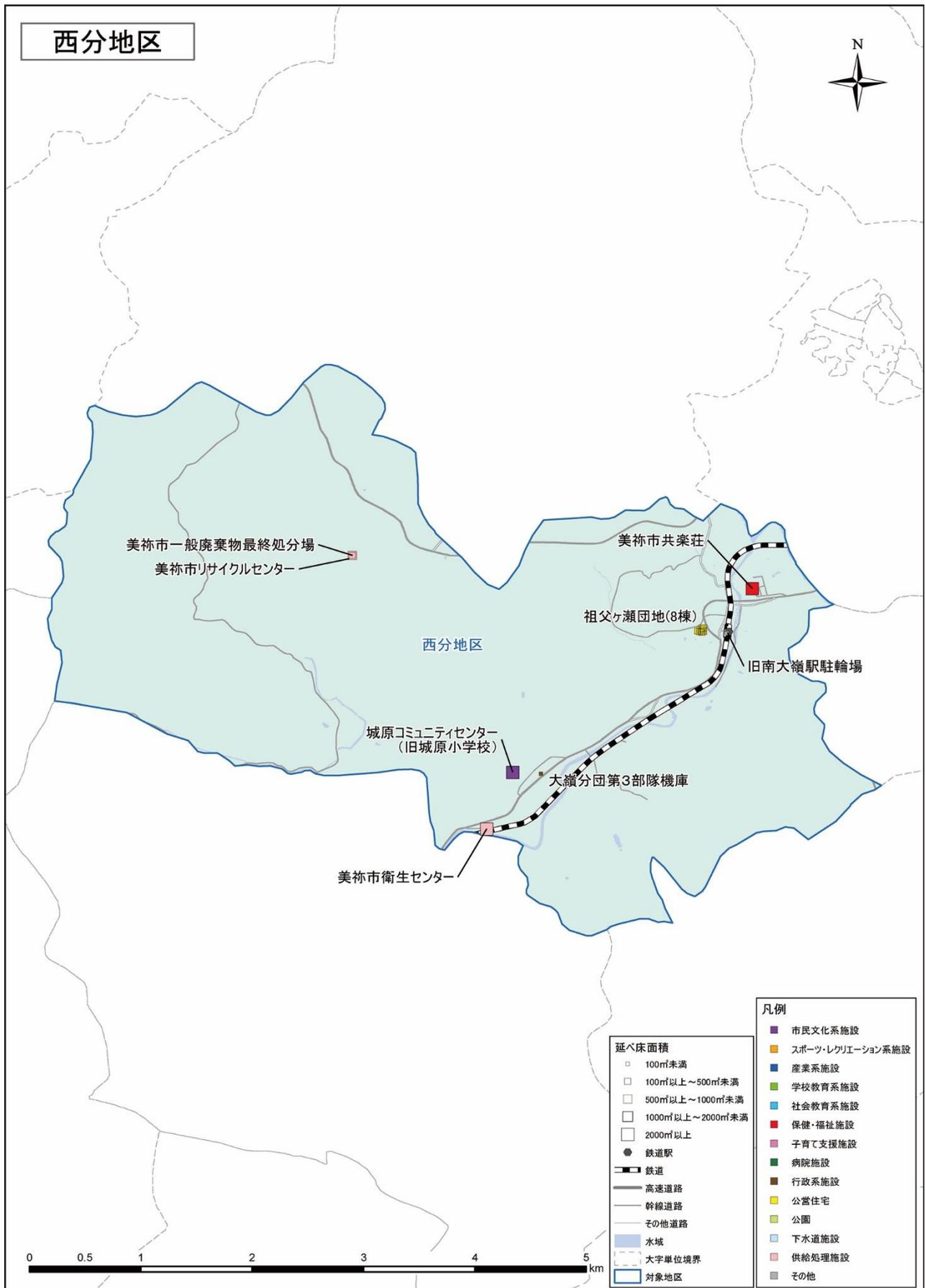
平成30年度時点の公共建築物の配置状況を、「美祢市都市計画マスタープラン」において生活圏域の基本単位として位置付けられている公民館エリアごとに整理します。



○大嶺(北分)地区



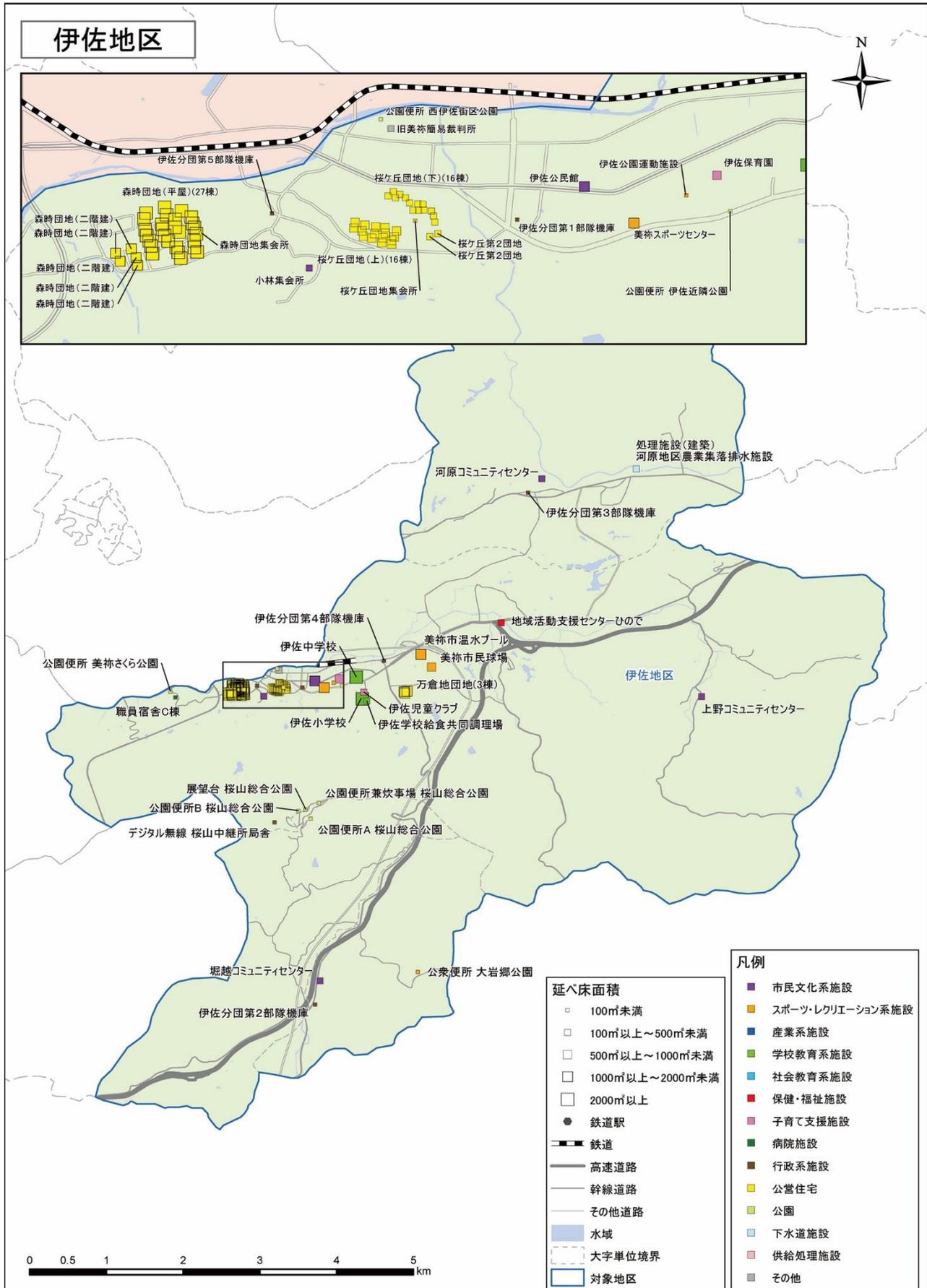
○大嶺(西分)地区



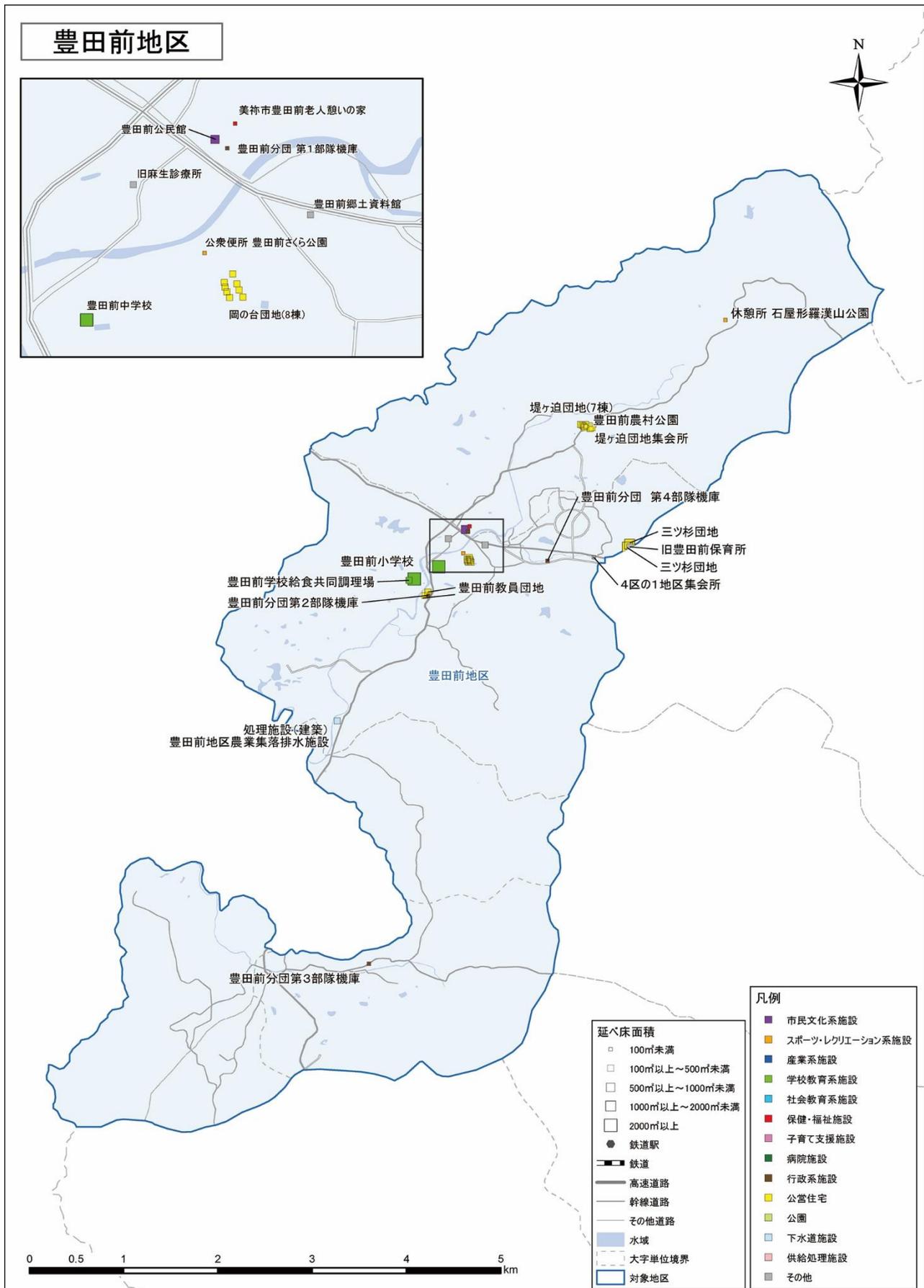
○大嶺(奥分)地区



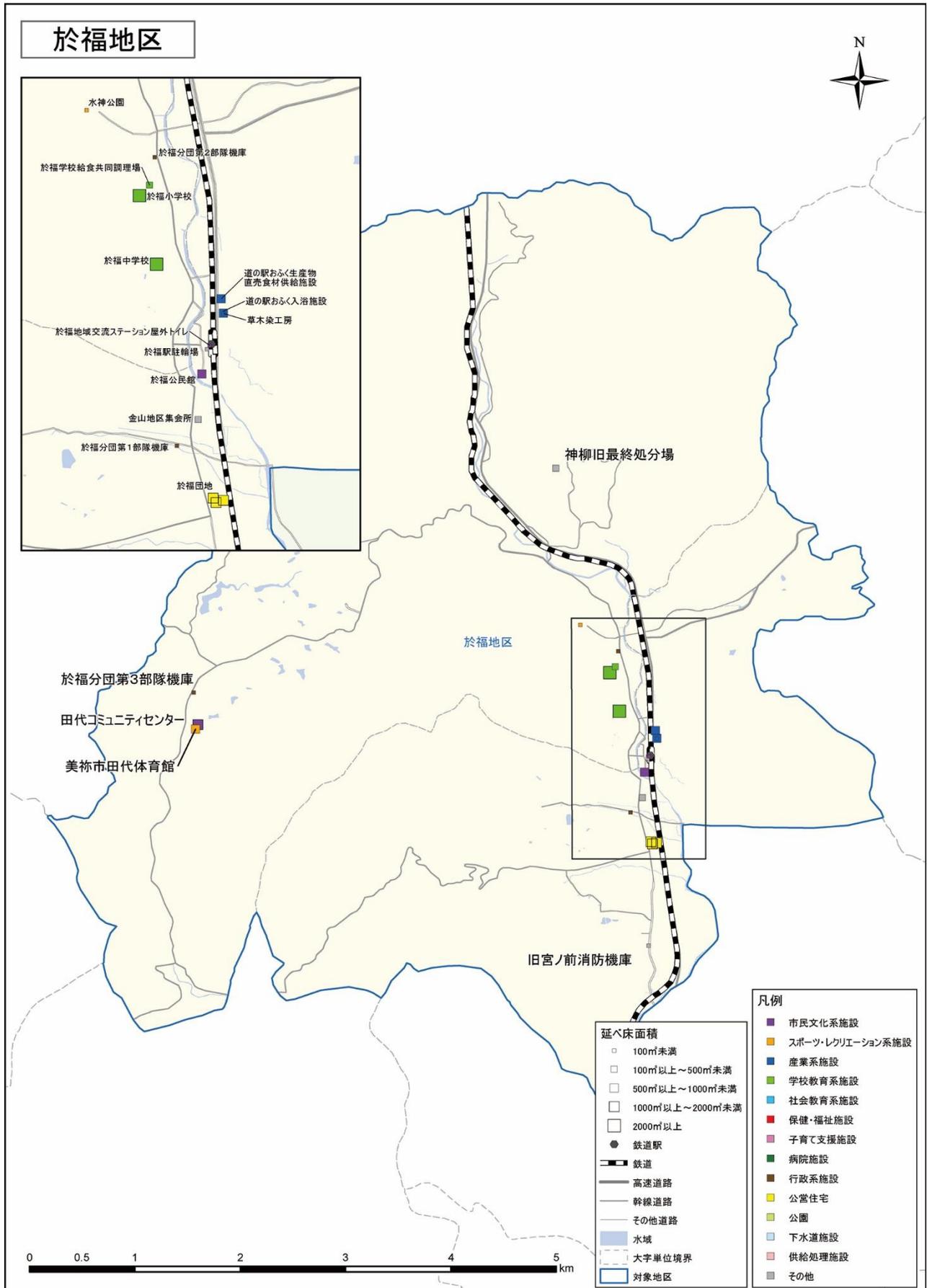
○伊佐地区



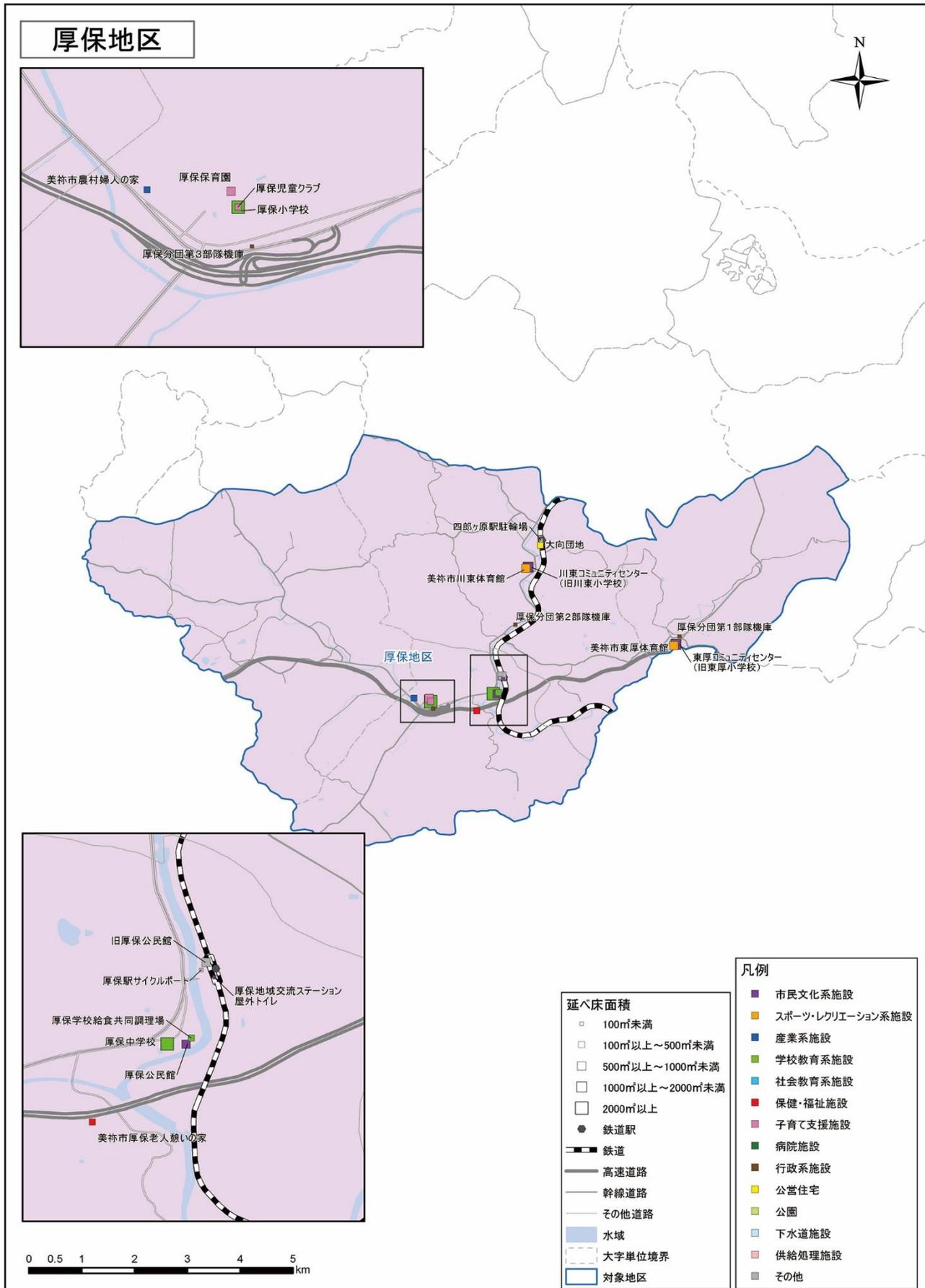
○豊田前地区



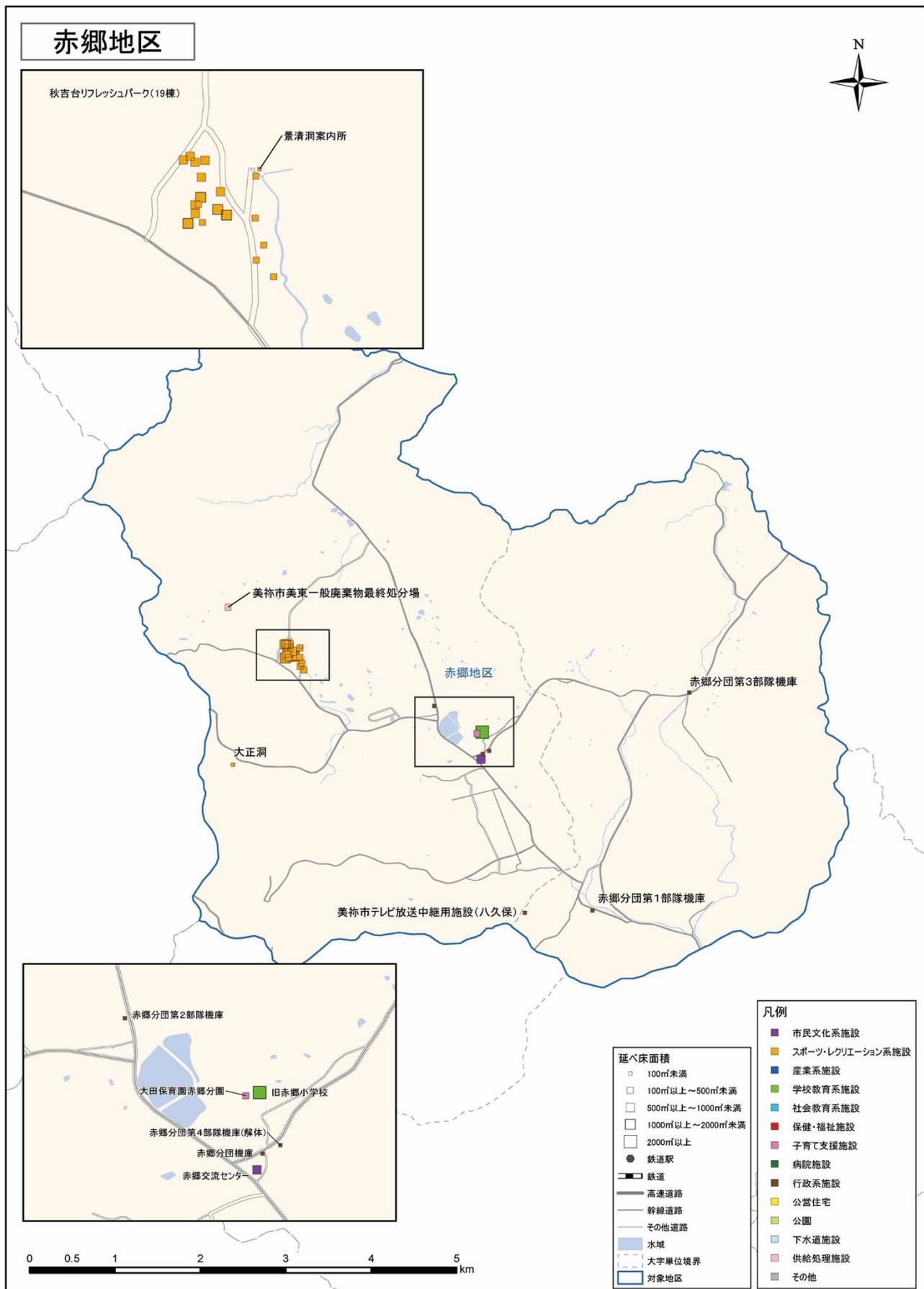
○於福地区



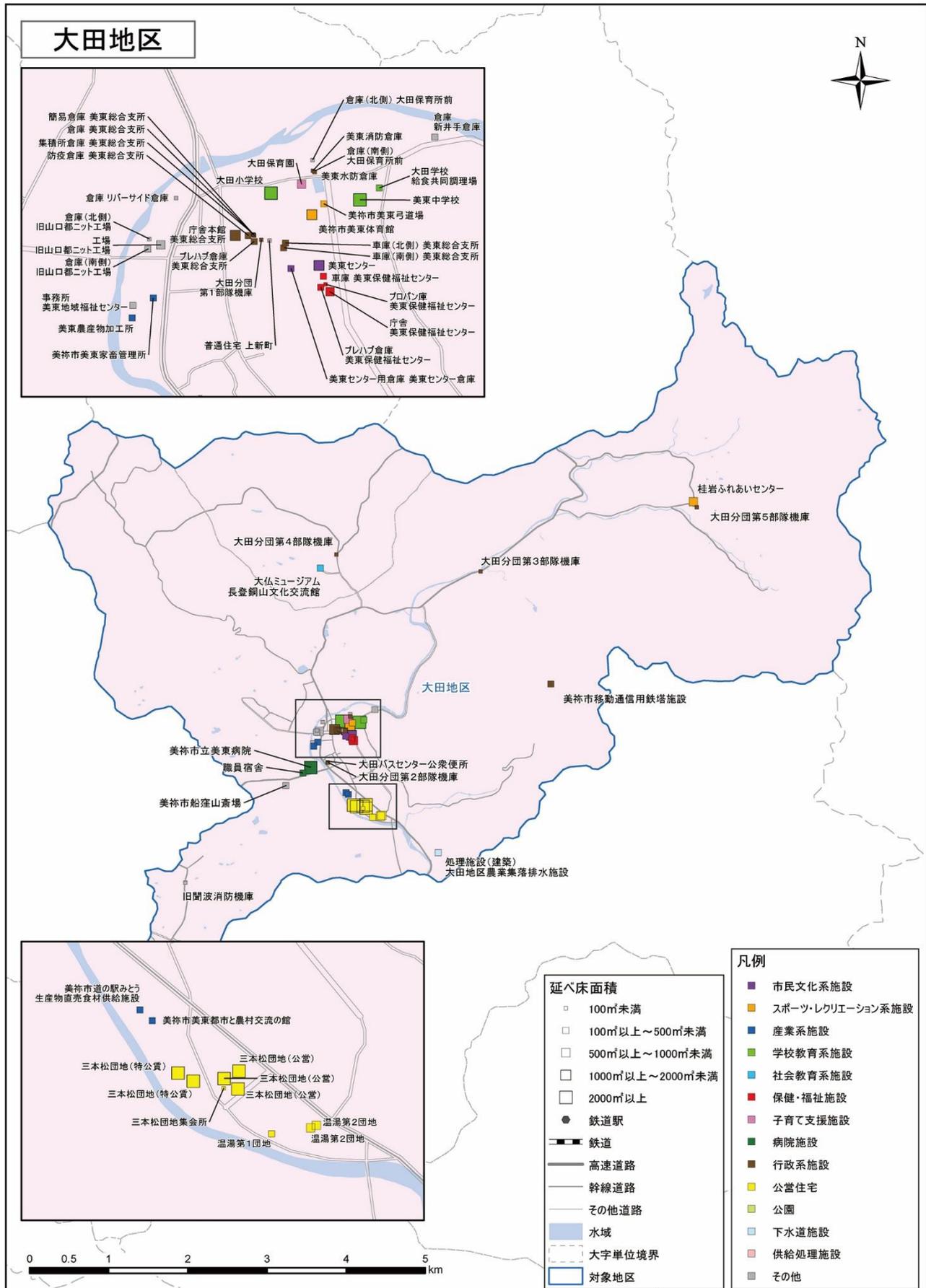
○厚保地区



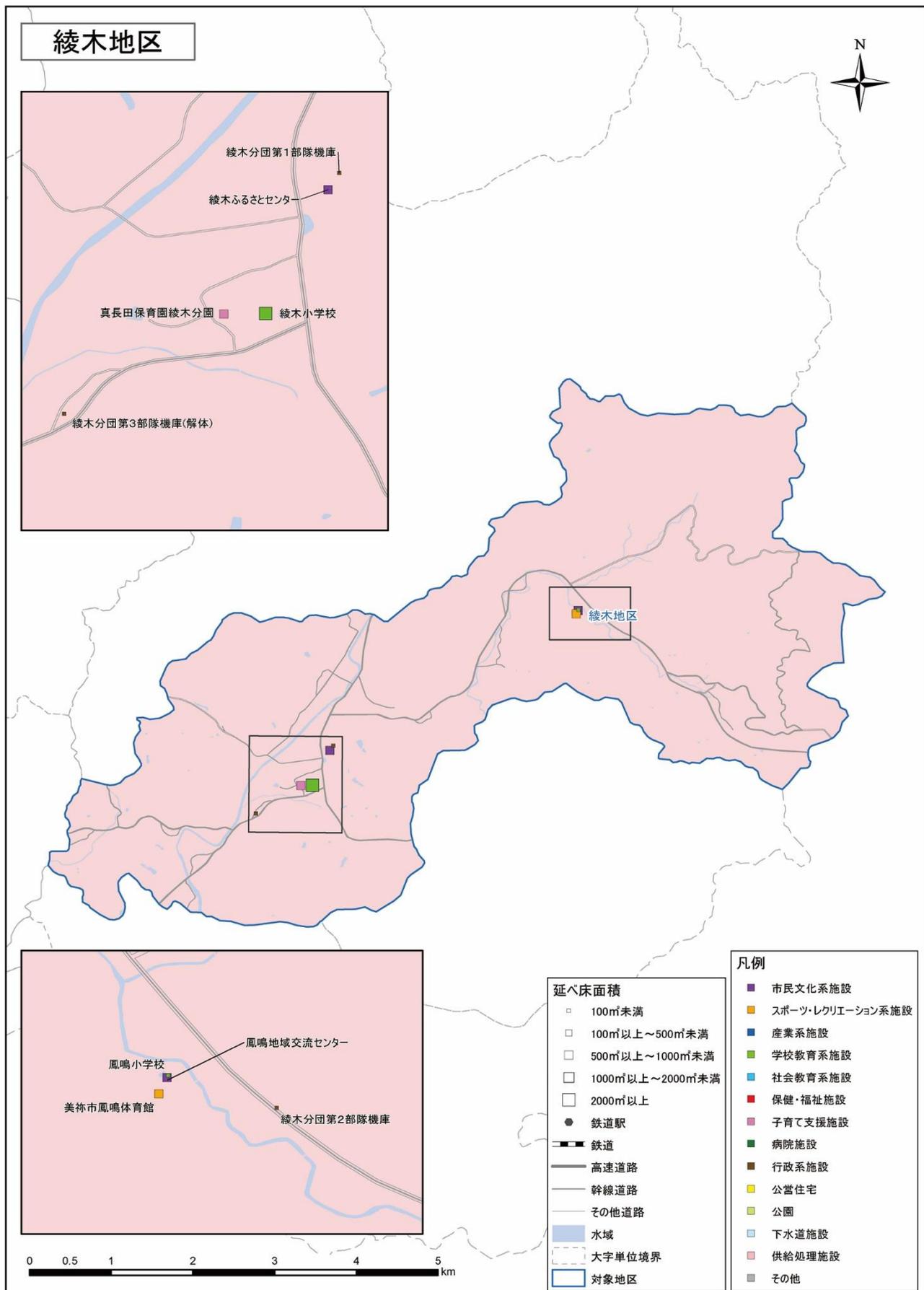
○赤郷地区



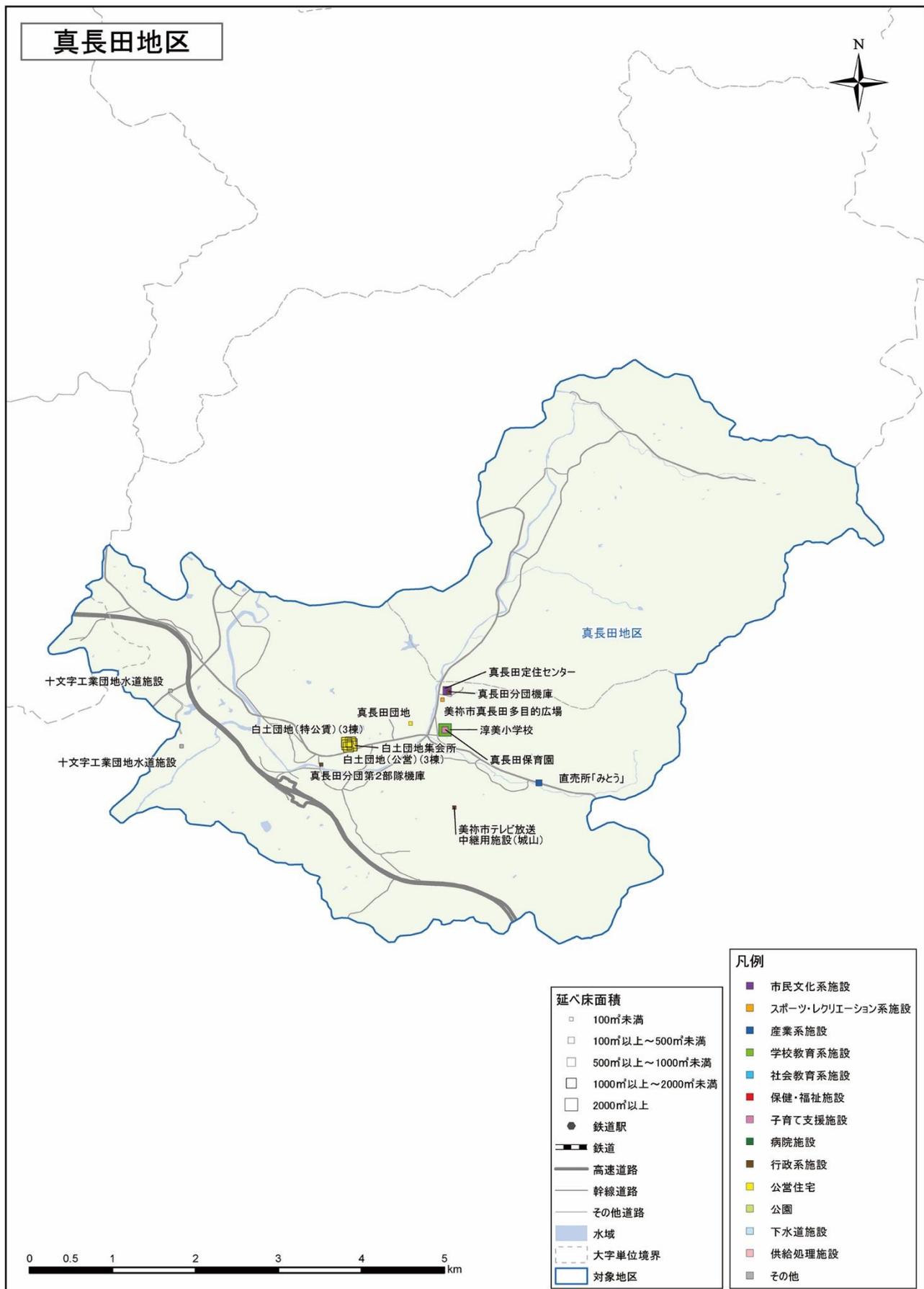
○大田地区



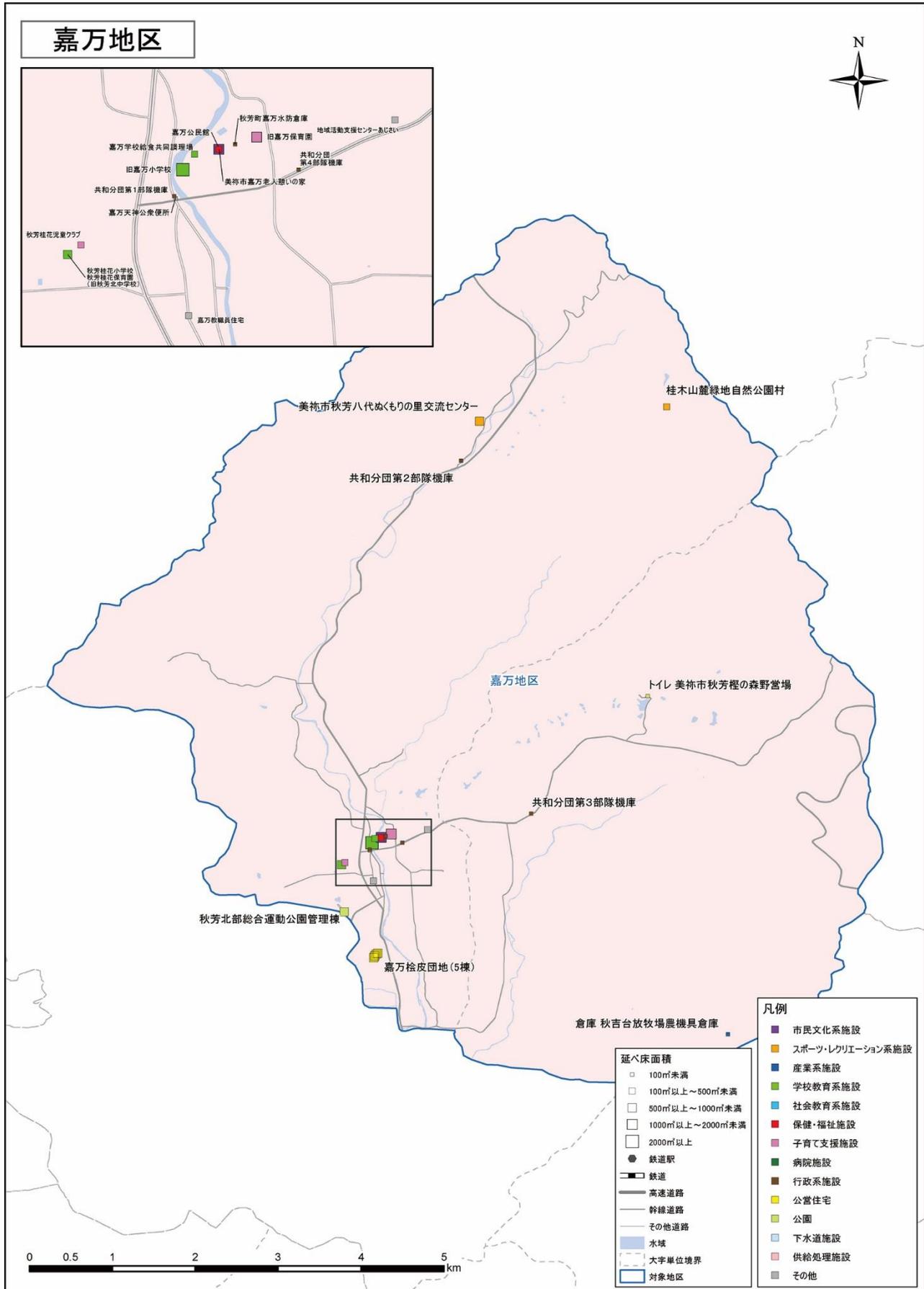
○綾木地区



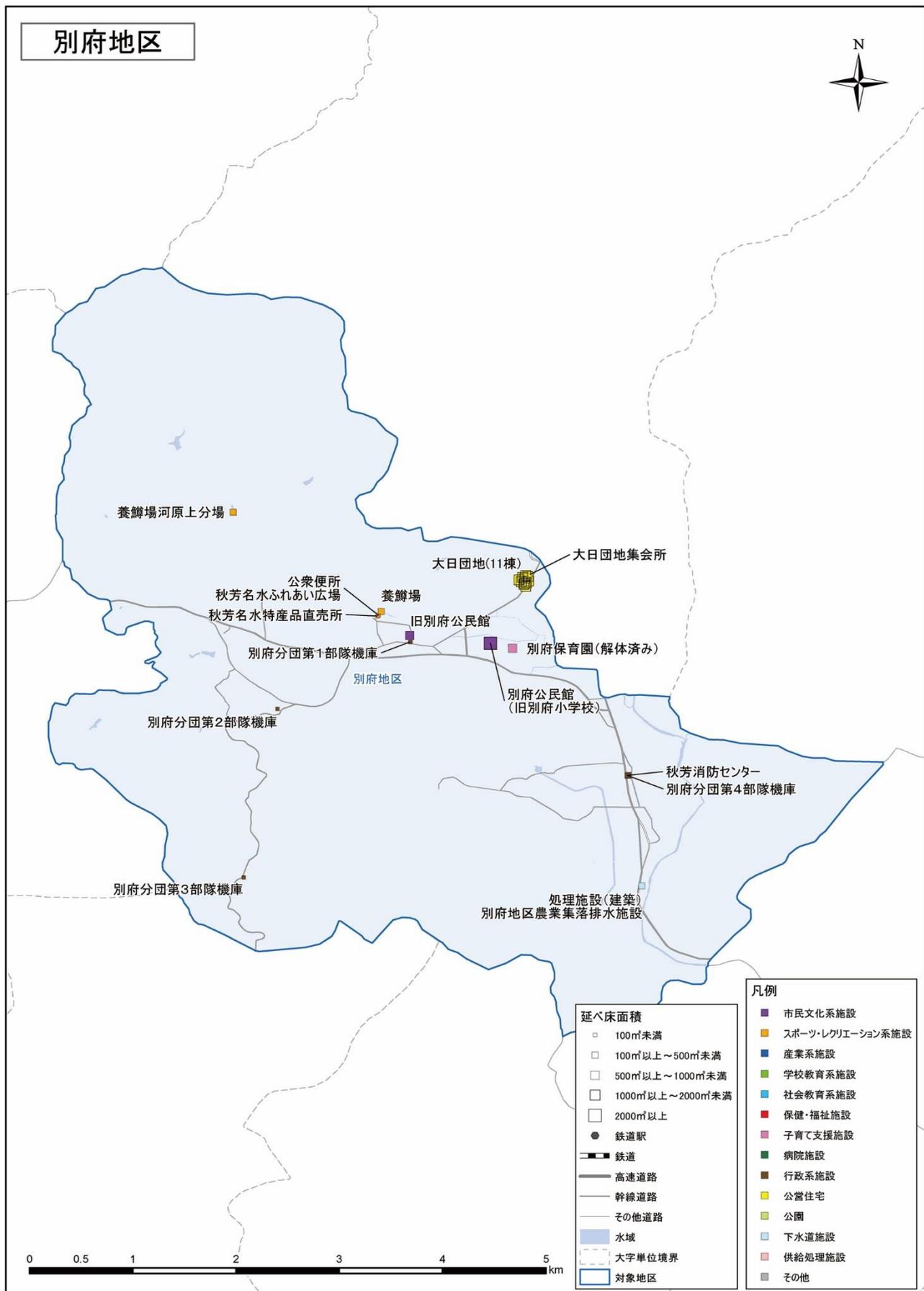
○真長田地区



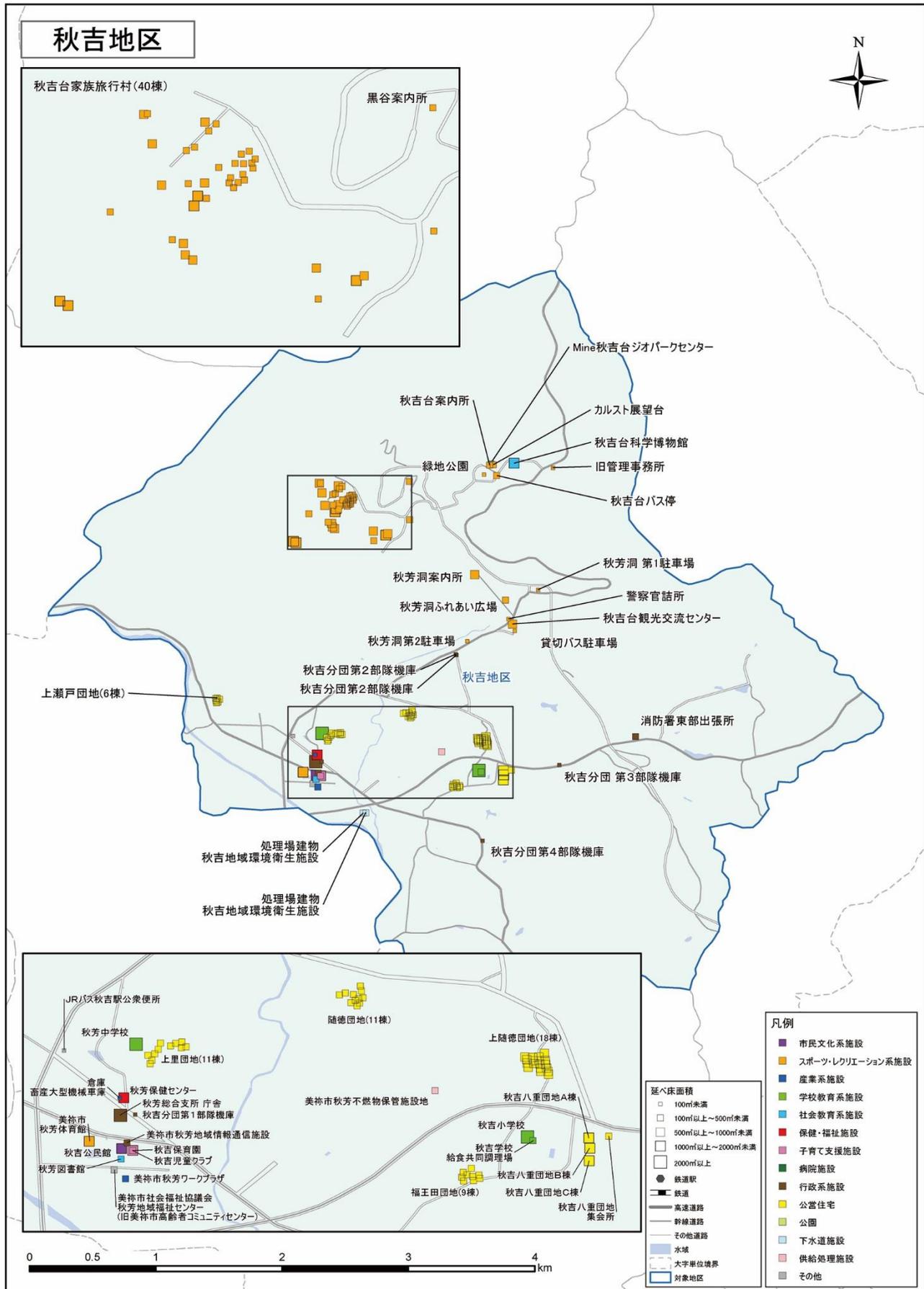
○嘉万地区



○別府地区



○秋吉地区



○岩永地区



2. インフラ施設の個別施設計画の策定状況

インフラ施設は、主に道路、橋梁、トンネル、上下水道施設等であり、インフラ施設の個別施設計画は別途策定済み又は策定予定となっており、その計画により長寿命化等の対策を実施します。なお、各計画の概要は以下のとおりです。

計画名	美祢市橋梁長寿命化修繕計画
策定年度	令和元年度
部署名	建設農林部 建設課
計画期間	令和元年度～令和50年度
計画内容	「橋梁の安全性と信頼性の確保」「維持管理に係るコストの縮減と平準化」を図ることを目的に、橋梁的点検結果を考慮した橋梁長寿命化修繕計画を策定し効率的な更新、維持管理を行う。

計画名	美祢市トンネル長寿命化修繕計画
策定年度	令和元年度
部署名	建設農林部 建設課
計画期間	令和元年度～令和50年度
計画内容	中長期的なアセットマネジメントの考えのもと、予防保全の観点からトンネルの定期点検結果に基づくトンネル毎の個別施設修繕計画を策定し、今後の維持管理及び更新費用の縮減や平準化を図ることを目的に、効率的な維持管理を推進する。

計画名	美祢市水道ビジョン(改訂版)
策定年度	令和元年度
部署名	上下水道局
計画期間	平成26年度～令和10年度
計画内容	「安全・安心で良質な水」を安定して供給し続けるために、美祢市の水道事業が抱えている課題を抽出し、その対応や新たな取り組みを進めていくための具体的方策を検討し、事業計画として定めている。

計画名	美祢市公共下水道ストックマネジメント計画
策定年度	令和元年度
部署名	上下水道局
計画期間	令和2年度～令和6年度
計画内容	下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を長期的な視点で考慮した優先順位付けを行い、点検・調査、修繕・改築を実施することで、施設全体の管理を最適化する。

計画名	美祢市農業集落排水施設最適整備構想
策定年度	平成29年度
部署名	上下水道局
計画期間	平成30年度～令和39年度
計画内容	生活排水処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や厳しい財政状況等を鑑み、施設の有効利用や適時・適切な修繕と更新により施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図る。

第3章 公共施設等総合管理計画における方向性

1. 総合管理計画の目標と方針

第1次アクションプランは、平成29年3月に策定した美祢市公共施設等総合管理計画に基づき検討・推進するため、総合管理計画の目標と方針を以下に整理します。

(1) 施設総量の適正化

全体として施設量を減らす方向で検討します。

(2) 施設の適正配置

本場に必要なるものを適正な場所につくります。

(3) 施設の複合化、共用化

複合化や共用化を推進し、無駄を省き、機能を強化します。

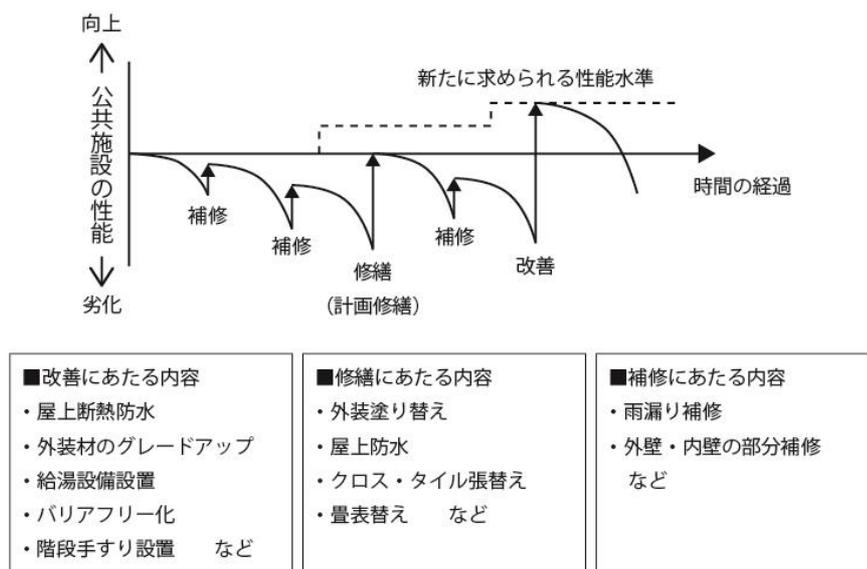
- ① 機能再編に向けた基礎資料の構築
- ② 住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進の実施
- ③ まちづくりとの整合性をもった施設の戦略的更新

(4) 施設の安全性の確保と長寿命化

施設の耐震性、耐久性を重視し、計画的保全により長寿命化を図ります。

- ① 日常点検の適正化
- ② 施設診断の評価項目の定量化
- ③ 事故・事件・災害時の迅速な復旧体制の構築
- ④ 適切な維持管理による危険の予知
- ⑤ 耐震化の推進
- ⑥ 総合的かつ計画的な管理を実施
- ⑦ 計画的な保全、長寿命化計画の策定・実施
- ⑧ 誰もが使いやすい施設としてユニバーサルデザイン化の推進

【長寿命化に向けた取り組みイメージ】



(5) 維持管理費の縮減

自然エネルギーの活用などで維持管理費の低減を図ります。

- ① 適切な維持管理体制の構築
- ② 維持管理の計画的・効率的実施によるトータルコストの縮減

(6) 民間事業者等との連携・協働

地域の機関や民間事業者と連携し、市民との協働体制により施設管理に取り組みます。

2. 施設管理の方針

公共建築物(ハコモノ)及びインフラ施設の管理にあたり、下記の基本方針により取り組みます。

(1) 公共建築物(ハコモノ)の管理方針

- ① 「公民館エリア」をコミュニティのまとまりとしたまちづくりの実践
- ② 建物の定期点検と予防保全による長寿命化
- ③ 維持管理費の縮減のための工夫

(2) インフラ施設の管理方針

- ① 定期的点検に基づく計画的補修による維持管理費の縮減・平準化

第4章 第1次アクションプラン

1. 公共施設の適正化の考え方

施設については、今後の運用や財政面を考慮し、過剰となっている施設や、利活用がなされていない施設などを確認・整理し、施設の数や配置について適正化を図る必要があります。

そこで市の保有する施設について、老朽度や利活用度、公共性・公益性などの観点から、定量的かつ定性的に評価の上「利活用検討施設」を抽出し、個別施設の利活用方針(案)を決定します。

例えば、旧学校施設など、地域と関わりが深く愛着のある施設については、地域住民との合意形成を図り、有効活用に向けた方針を定めていきます。また、市場性や民間需要の高い施設については、積極的な有効活用を進めます。ただし、老朽化施設が多く存在するため、安全性が低く、利活用に適さない場合は解体を進めていきます。

なお、市が保有する施設のうち、「医療施設」「上下水道施設」「観光施設」など、企業会計で所管する施設については、適正化の対象外とします。

2. 公共施設の適正化に向けた手順

第1次アクションプランは、総合管理計画の目標に掲げている「(1)施設総量の適正化」及び「(2)施設の適正配置」を推進するための計画として位置づけます。施設総量の適正化、施設の適正配置を推進するためには、施設を定量・定性的に評価・判定し、各施設の方向性を決定することが重要となります。

そこで、全体的な手順としては、30頁に示す「図-⑤ アクションプラン策定までの流れ」のように、定量評価、定性評価を順に行い、各施設の方向性を検討します。

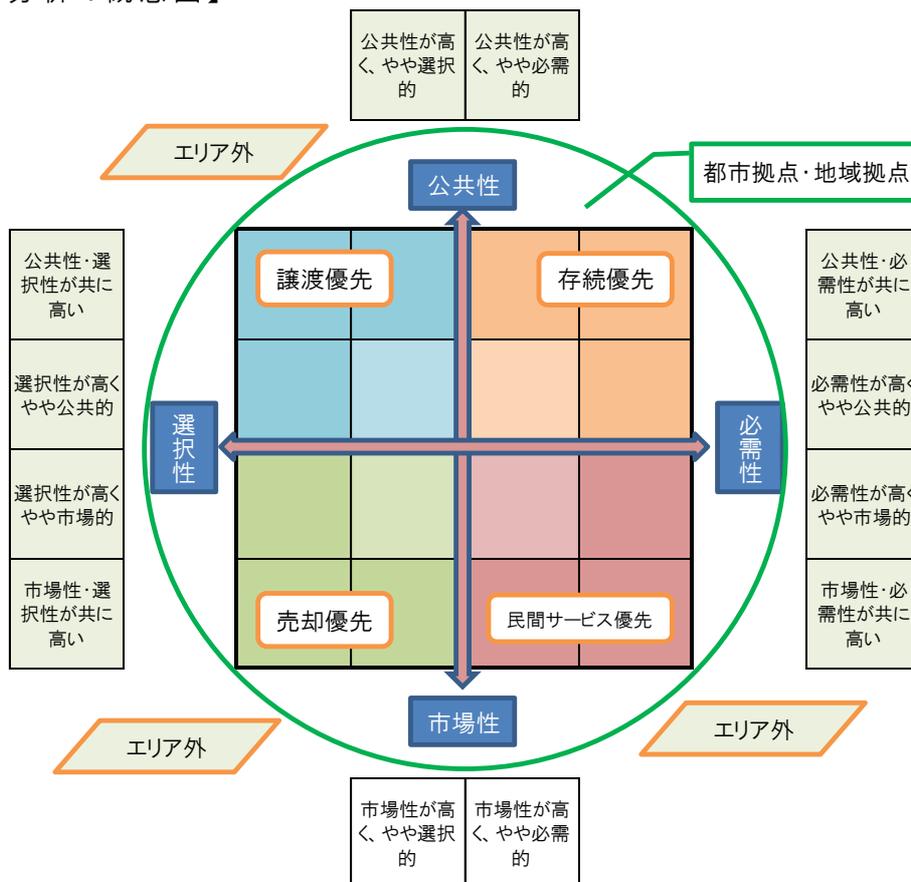
公共施設の適正化に向け、まずは、施設の老朽度や利活用度などの観点から、「個体評価判定基準」に基づき定量的評価を行い抽出します。

次に、利活用検討施設について、施設所管課ヒアリングにより、以下に示す5つの視点から「総合分析」(定性的評価)を行い、各施設の「利活用方針」を決定します。なお、総合分析については、補足として、概念図及び分類基準表を次頁以降に示します。

【表-① 用語説明】

用語	説明
利活用検討施設	施設の適正化に向けて、存続・売却・譲渡・複合化・機能転換・解体などの方向性について、第1次アクションプランの計画期間内の実施を検討する施設。 なお、利活用検討施設の詳細な抽出フローについては、31頁以降の「3. 利活用検討施設の抽出」に示します。
個体評価判定	各施設の老朽度や利用状況などを定量的に評価するための基準（個体評価基準）に基づき、利活用検討の要否を整理します。
総合分析 (図③参照)	個別施設の個体評価判定の結果を基に、公共施設等総合管理計画の目標である「施設総量の適正化」と「施設の適正配置」の目標達成に向け、5つの視点（公共性、市場性、必需性、選択性、都市・地域拠点内・外）から、施設所管課ヒアリング等を踏まえ、総合的に分析し、詳細な方向性・方針を導きます。
利活用基本方針	総合分析の結果、抽出した施設の方向性を示します。

【図-③ 総合分析の概念図】

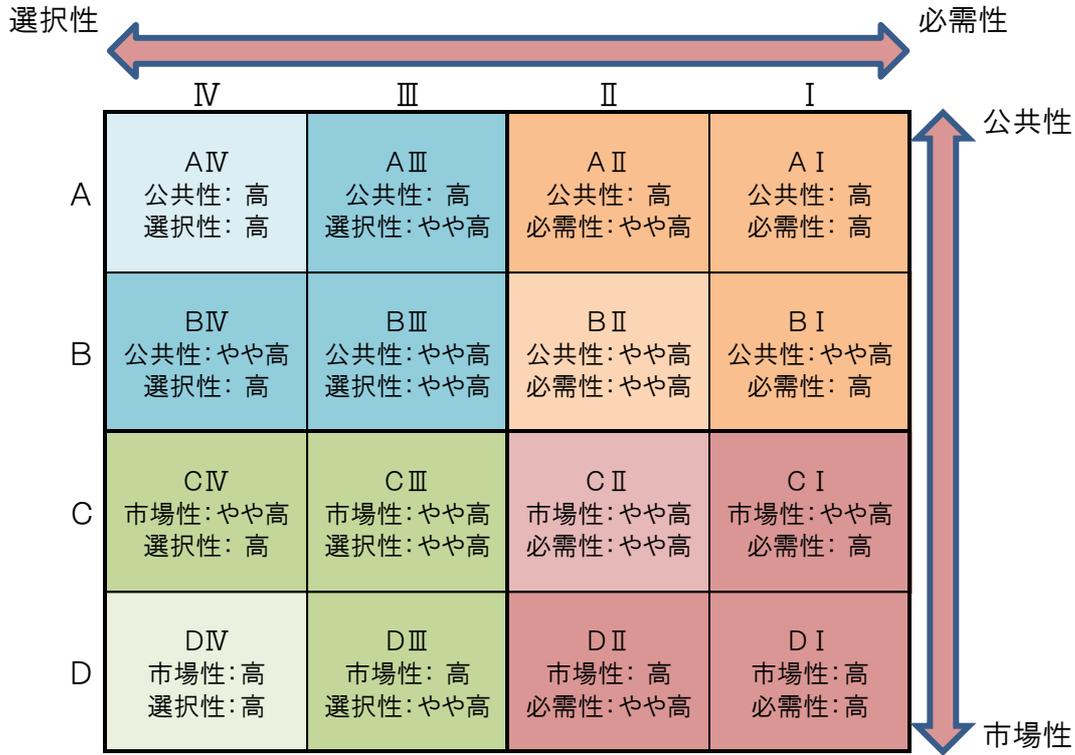


5つの視点	説明
ア. 公共性	公共性は、学校など公共サービスとして必要不可欠で、市場原理により民間サービスが提供されにくい市民サービス施設。
イ. 市場性	住宅やデイサービスなど特定の市民が利益を受けるサービスで、民間においても同様のサービスを提供している施設。
ウ. 必需性	サービスの効果・利益が市民や社会全般に及ぶサービスを行う施設。
エ. 選択性	サービスの効果・利益が利用者個人に留まるなど、一部の市民等への効果に留まる施設。
オ. 都市・地域拠点内・外	都市拠点及び地域拠点のエリアにおいて、優先的に維持・誘導を図る都市機能施設か否か、エリア外の場合、設置箇所に地域性や必然性があるか否か。

□施設分類イメージ

施設類型	中分類	小分類	サービス分類			
			公共性	市場性	必需性	選択性
行政系	庁舎	庁舎、公民館	○		○	
	消防	消防署	○		○	
		消防分団等	○		○	
	その他行政系	その他行政系	○		○	
医療・保健福祉	医療	病院		○	○	
	高齢福祉	高齢者福祉施設		○		○
	保健	保健センター	○		○	
子育て支援系	保育園	保育園		○	○	
	幼児・児童	児童クラブ		○		○
学校教育系	市立学校	小学校	○		○	
		中学校	○		○	
市民文化系		市民会館等	○		○	
		公民館	○			○
		図書館	○		○	
		博物館等	○			○
スポーツ		体育館	○			○
		野球場	○			○
		プール		○		○
		その他スポーツ施設	○			○
産業系		道の駅		○		○
		農業施設		○		○
		産業施設		○		○
		地域振興施設	○			○
		温泉施設		○		○
公営住宅		市営住宅		○	○	
		特定公共賃貸住宅		○		○
		都市再生住宅		○		○
その他施設		ごみ処理施設	○		○	
		斎場	○		○	
		その他施設	-	-	-	-

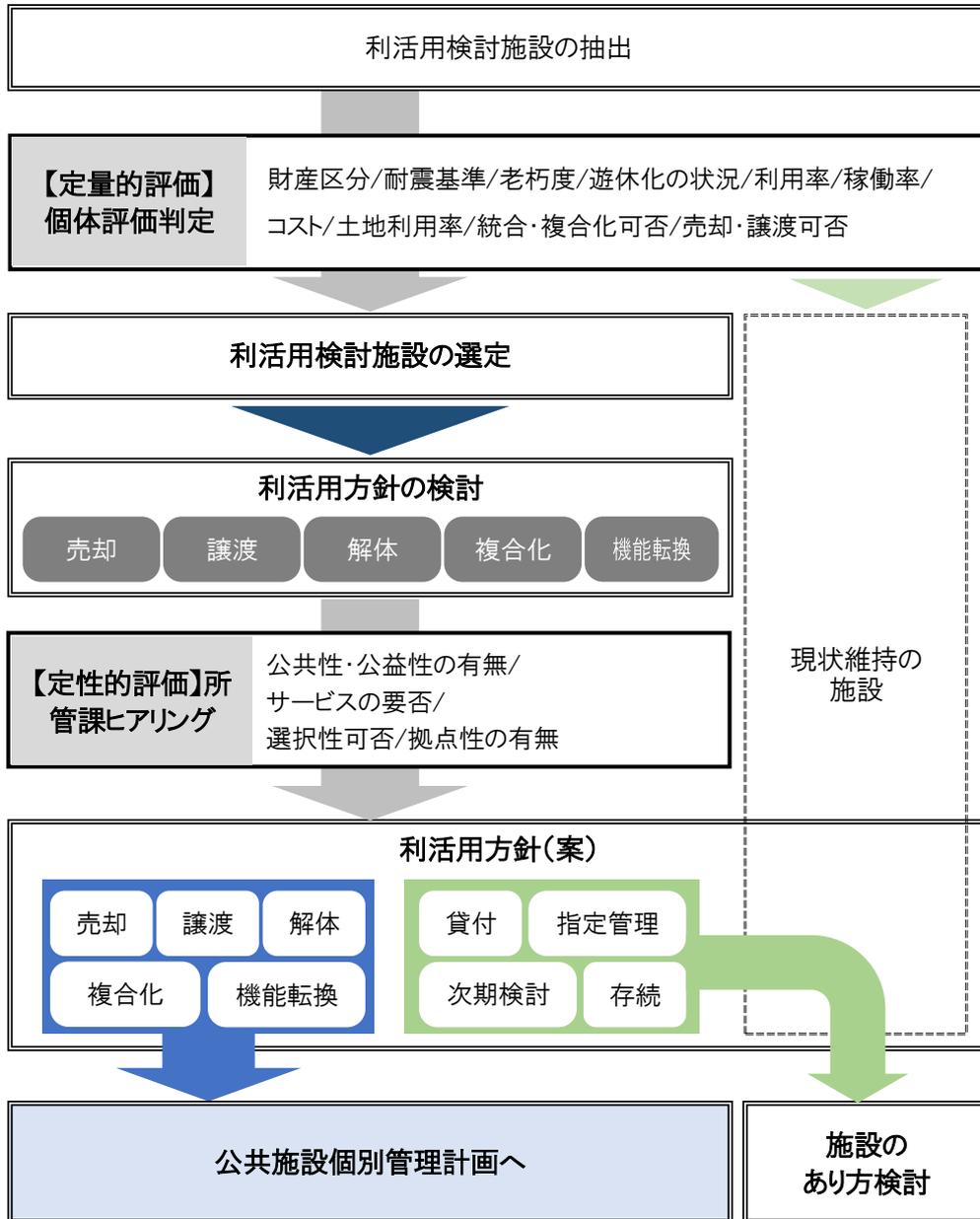
【図-④ 総合分析に基づく公共施設の分類基準表】



【表-② 総合分析に基づく公共施設の分類に関する説明】

分類	整理	検討の方向→		
		複合化	存続	解体・建替
A 公共性・必需性が高い施設	市民に必要なサービスであり、引き続きサービスを提供する必要がある施設	複合化	存続	解体・建替
B 公共性・選択性が高い施設	公共性が高いが、限定された利用者へのサービスであり、専門的・地域的な運営者への譲渡を優先する。	譲渡	貸付	指定管理
C 市場性・必需性が高い施設	市民全般に必要なサービスであり、サービス主体が民間も同様のサービスを行っていることから、サービスの主体を売却を中心に民間への切り替えを進めていく。	用途限定売却	指定管理	解体・更地売却
D 市場性・選択性が高い施設	同種の民間サービスがあり、利用者も限定されたものであることから、民間への売却を中心に進めていく。	売却	貸付	解体・更地売却

【図-⑤ アクションプラン策定までの流れ】



3. 利活用検討施設の抽出

以下のような手順で、個体評価判定基準に基づく定量的評価により、利活用検討施設の抽出を行います。

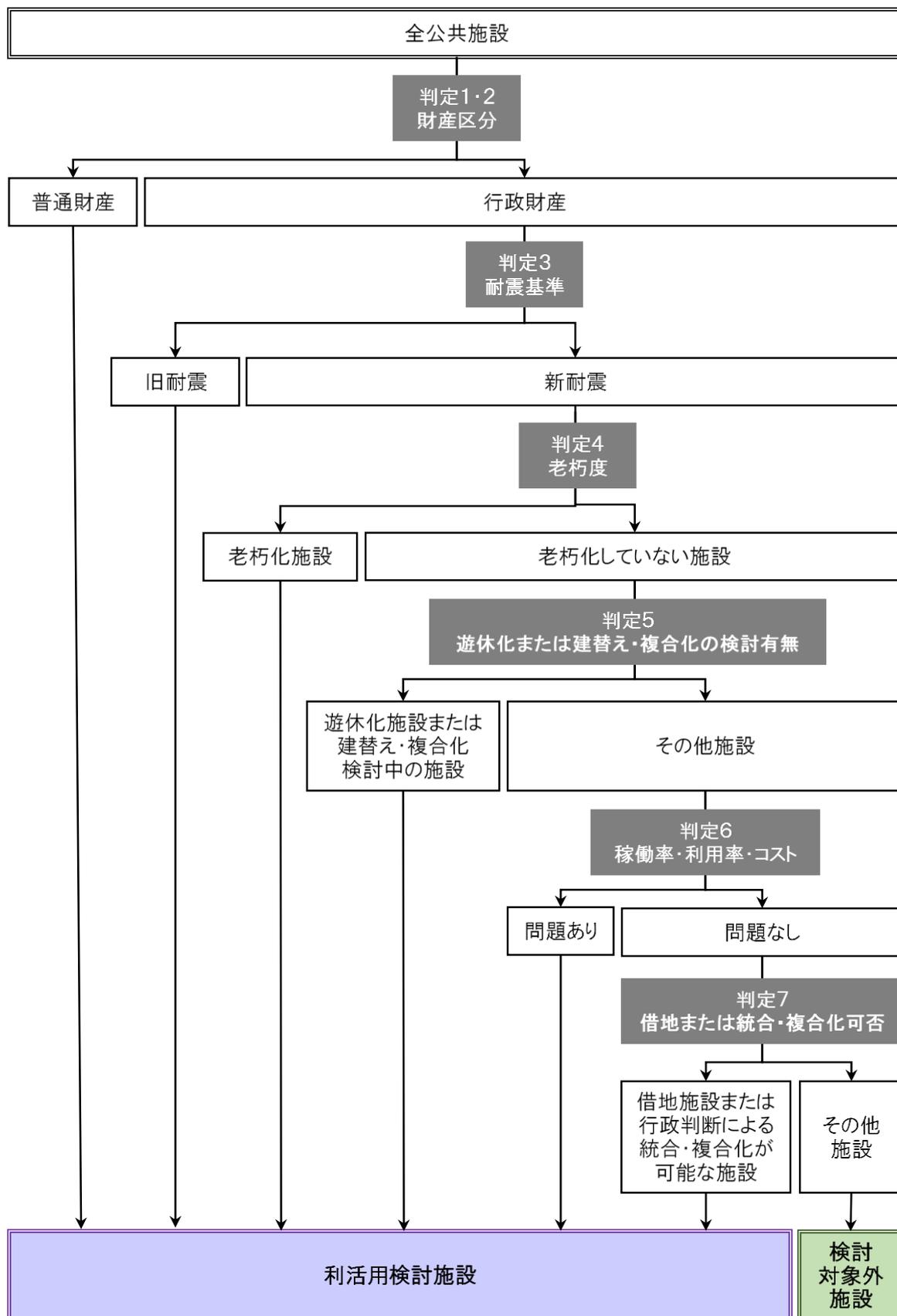
【抽出手順】

- (1)市が保有する全施設のうち、「医療施設」「上下水道施設」「観光施設」は対象外とします。さらに、家屋に分類されない自転車置場等についても対象外とします。
- (2)庁舎等に付随する小規模施設(倉庫など)は、施設の一部とみなします。
- (3)「表-③ 個体評価判定表」及び「図-⑥ 利活用検討施設の抽出フロー」に基づき「利活用検討施設」を抽出します。

【表-③ 個体評価判定表】

項目	財産区分	施設の利用状況と老朽度
判定 1	普通財産	行政目的が終了し、遊休化している施設
判定 2		普通財産に区分される施設で、多目的に利用されている施設
判定 3	行政財産	昭和 56 年より前に建設された(旧耐震基準)施設
判定 4		昭和 56 年以降に建設され(新耐震基準)、老朽化している施設
判定 5		老朽化していない施設で、遊休化、又は 5 年～10 年の間に建替え・複合化等が検討されている施設
判定 6		問題のある施設：施設の稼働率が 50%以下、利用者が1日 50 人以下、コスト(1 人当り、1 m ² 当りのコストを基準とする)が赤字となっている施設
判定 7		借地、又は行政判断で統合、複合化が検討可能で利活用検討の対象とする施設

【図-⑥ 利活用検討施設の抽出フロー】



4. 個別施設の利活用基本方針の決定

所管課ヒアリングによる定性的評価を踏まえ、各施設の利活用方針を整理します。

第 1 次アクションプランでは、住民等への周知、協議を完了している施設の除却（売却・譲渡・解体）を図っていきますが、期間中の方針決定が困難な施設については、今後のアクションプラン策定時に適宜確認を行い、方針内容の更新を行います。

(1) 個別施設の利活用方針

今後の各施設の利活用方針について、下記3パターンの方針に区分していきます。

利活用方針	説明
適正化	施設を利用する、個人・団体・企業等に対し、施設の利用方針を確認し、譲渡・売却を目指します。 利用者意向等を確認し、必要に応じて建替えや機能転換等を検討するとともに、不要と判断された施設については、順次、施設の除却（譲渡・売却・解体）を図ります。
あり方検討	方針の確認や関係者協議等が必要な施設については、施設の要否や維持管理の方法など、今後の施設のあり方について確認・協議を行います。
現状維持	利用者が多く需要が高い施設や、庁舎等の建替えにあたり機能の維持が必要な施設については「現状維持」とし、アクションプランの見直し時に、再度方向性を確認する施設として位置づけます。 短期間での方針決定が難しい施設については、適切な維持管理を図りながら、5年から10年を目途に方針検討を行います。

○市民文化系施設

市民活動の推進、市民交流の促進、社会教育の充実及び福祉の増進を図る公民館やコミュニティ施設等の集会施設を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美東センター 倉庫	大田	S57.1.31	153	美東総合支所
美東センター 倉庫(増築)	大田	S60.1.4	60	美東総合支所
鳳鳴地域交流センター(旧鳳鳴小学校)	綾木	S34.10.31	559	生涯学習スポーツ推進課
於福公民館	於福	S53.3.31	777	生涯学習スポーツ推進課
厚保公民館	厚保	S55.3.25	827	生涯学習スポーツ推進課
豊田前公民館	豊田前	S54.3.25	809	生涯学習スポーツ推進課
伊佐公民館	伊佐	S58.3.25	1,300	生涯学習スポーツ推進課
美東センター	大田	S55.9.30	1,809	生涯学習スポーツ推進課
嘉万公民館	嘉万	S51.3.31	1,213	生涯学習スポーツ推進課
秋吉公民館	秋吉	S44.3.20	1,097	生涯学習スポーツ推進課
勤労青少年ホーム	大嶺 (東分)	S51.3.30	1,110	生涯学習スポーツ推進課
田代コミュニティセンター	於福	H13.2.26	1,384	生涯学習スポーツ推進課
計			11,098	

○社会教育系施設

図書館、博物館等の人々の学習活動の拠点となる施設を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祢図書館	大嶺 (東分)	S48.3.31	901	生涯学習スポーツ推進課
秋吉台科学博物館	秋吉	S34.8.31	1,082	文化財保護課
美祢市歴史民俗資料館	大嶺 (東分)	S54.3.25	884	文化財保護課
計			2,867	

○スポーツ・レクリエーション系施設

体育館や多目的広場等、市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を目的に設置された施設を指します。

スポーツ・レクリエーション系施設のうち、観光施設は適正化の対象外とします。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祿市秋芳八代ぬくもりの里交流センター	嘉万	S43.10.31	589	農林課
桂岩ふれあいセンター	大田	H7.3.29	690	農林課
美祿市本郷多目的広場	岩永	S48.3.31	12	生涯学習スポーツ推進課
美祿市東厚体育館	厚保	S52.12.20	708	生涯学習スポーツ推進課
美祿市別府体育館	別府	S41.11.30	378	生涯学習スポーツ推進課
美祿市下郷多目的広場	岩永	S48.3.31	73	生涯学習スポーツ推進課
美祿市美東体育館	大田	S49.3.31	1,264	生涯学習スポーツ推進課
美祿市秋芳体育館	秋吉	S45.5.30	1,503	生涯学習スポーツ推進課
美祿スポーツセンター	伊佐	S50.10.13	1,502	生涯学習スポーツ推進課
美祿市下郷体育館	岩永	S54.3.31	525	生涯学習スポーツ推進課
美祿市本郷体育館	岩永	S47.3.31	276	生涯学習スポーツ推進課
美祿市鳳鳴体育館	綾木	H7.3.31	527	生涯学習スポーツ推進課
美祿市田代体育館	於福	H10.3.10	748	生涯学習スポーツ推進課
計			8,795	

○産業系施設

地域振興を目的とした農産物の加工販売や、農村体験交流等の産業関連施設、農林水産業の従事者を対象とした集会施設を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祿市農村婦人の家	厚保	S57.2.28	237	農林課
畜産大型機械車庫	秋吉	S47.4.1	91	農林課
秋吉台放牧場 農機具倉庫	嘉万	S52.4.1	53	農林課
美祿市農産物加工センター	大嶺 (東分)	H12.3.30	735	農林課
美東農産物加工所	大田	H8.4.26	248	農林課
美祿市勤労福祉会館	大嶺 (東分)	S60.3.25	535	商工労働課
美祿農村勤労福祉センター	大嶺 (北分)	S58.3.1	497	商工労働課
美祿産業技術センター	大嶺 (奥分)	S60.3.10	497	商工労働課
美祿市秋芳ワークプラザ	秋吉	H7.4.1	236	秋芳総合支所
直売所みとう	真長田	H5.11.16	192	農林課
計			3,321	

○学校教育系施設

義務教育を行うための学校教育施設や、給食を提供する給食共同調理場を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
伊佐学校給食共同調理場	伊佐	S46.12.31	166	教育総務課
厚保学校給食共同調理場	厚保	S49.1.10	160	教育総務課
豊田前給食共同調理場倉庫	豊田前	S34.9.30	158	教育総務課
大嶺学校給食共同調理場	大嶺 (東分)	S50.10.31	320	教育総務課
旧赤郷小学校	赤郷	S56.3.31	2,537	教育総務課
旧嘉万小学校	嘉万	S56.3.31	2,646	教育総務課
旧豊田前中学校	豊田前	H3.2.28	2,597	教育総務課
於福学校給食共同調理場	於福	S61.9.30	170	教育総務課
嘉万学校給食共同調理場	嘉万	H6.2.28	261	教育総務課
秋吉学校給食共同調理場	秋吉	H16.9.30	111	教育総務課
大田学校給食共同調理場	大田	H4.3.31	250	教育総務課
計			9,376	

○子育て支援施設

子育て支援を目的とした保育園や児童クラブを指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
真長田保育園	真長田	S52.11.27	253	地域福祉課
赤郷保育園	赤郷	S51.12.27	245	地域福祉課
綾木保育園	綾木	S49.2.28	194	地域福祉課
厚保保育園	厚保	S56.2.26	417	地域福祉課
伊佐保育園	伊佐	S48.3.20	440	地域福祉課
計			1,549	

○保健・福祉施設

保健センターや老人ホーム等の、公衆衛生及び社会福祉の向上に寄与する施設を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祢市保健センター	大嶺 (東分)	S59.3.23	587	健康増進課
美祢市厚保老人憩いの家	厚保	S50.3.31	146	高齢福祉課
美祢市豊田前老人憩いの家	豊田前	S50.3.31	96	高齢福祉課
美祢市嘉万老人憩いの家	嘉万	S46.2.28	375	高齢福祉課
美祢市共楽荘(老人ホーム)	大嶺 (西分)	S52.3.31	2,230	高齢福祉課
計			3,434	

○行政系施設

市政全般にわたる政策、施策、総合的な事務調整、管理事務を行う庁舎や各支所などの行政施設や、救急・救助活動、消防活動等を行う消防庁舎や各地域の消防機庫等の消防施設を指します。

なお、本庁舎を含め、建替えの対象となっている施設の延床面積は、9,394 ㎡ですが、建替え後の延床面積は 12,210 ㎡を予定していることから、2,816 ㎡増床となる見込みです。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祢市役所本館	大嶺 (東分)	S34.12.4	2,798	総務課
美祢市役所第2別館	大嶺 (東分)	S49.7.5	600	総務課
美祢市役所第3別館	大嶺 (東分)		953	総務課
美祢市役所別館(旧商工労働課)	大嶺 (東分)	H5.8.6	173	総務課
美東総合支所	大田	S30.3.31	1,980	美東総合支所
秋芳総合支所	秋吉	S32.11.1	2,025	秋芳総合支所
美祢市消防本部	大嶺 (東分)	S49.3.31	1,038	消防本部
赤郷分団第3部隊機庫	赤郷	S59.12.31	13	消防本部
綾木分団第2部隊機庫	綾木	S56.11.30	16	消防本部
計			9,596	

○公営住宅

市民の生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的に、市が運営する賃貸住宅並びに附属する集会施設を指します。

公営住宅の適正化にあたっては、耐用年数を経過した木造の空き家を中心に解体するため、一部の施設については、第2次アクションプランでの実行を予定しています。

なお、居住者がいない施設からの実施になるため、アクションプランの対象となる延べ床面積は解体予定の建屋の面積から算出しています。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
祖父ヶ瀬団地	大嶺 (西分)	S29.8.31	240	建設課
桜ヶ丘団地	伊佐	S37.3.31	1,494	建設課
桜ヶ丘団地(下)	伊佐	S29.3.31	421	建設課
岡の台団地	豊田前	S29.3.31	114	建設課
堤ヶ迫団地	豊田前	S34.3.31	398	建設課
中村団地	大嶺 (東分)	S34.3.31	210	建設課
向原団地	大嶺 (東分)	S38.3.31	37	建設課
真長田団地	真長田	S31.12.31	28	建設課
上里団地	秋吉	S29.3.31	35	建設課
上瀬戸団地	秋吉	S37.3.31	70	建設課
福王田団地	秋吉	S41.12.15	300	建設課
随徳団地	秋吉	S29.3.31	105	建設課
上随徳団地	秋吉	S41.12.15	649	建設課
上領教員団地	大嶺 (東分)	S39.3.30	205	建設課
豊田前教員団地	豊田前	S42.3.31	199	建設課
桜ヶ丘第2団地	伊佐	S36.3.31	401	建設課
計			4,906	

○公園

都市公園内のトイレ、倉庫等の建築物を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
美祢市秋芳櫛の森野営場トイレ	嘉万	S55.7.5	18	農林課
曾根緩衝緑地公園トイレ	大嶺 (東分)	S50.3.31	8	建設課
大嶺西公園トイレ(右岸 B)	大嶺 (東分)	H3.7.1	10	建設課
計			36	

○供給処理施設

衛生センターや公衆便所等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための施設を指します。第 1 次アクションプランにおいて対象となる施設はありません。

○上水道施設

適正化の対象外とします。

○下水道施設

適正化の対象外とします。

○病院施設

適正化の対象外とします。

○その他

施設分類が難しい施設や、行政目的を終え普通財産へと移行した施設を指します。

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
旧本郷小学校	岩永	H16.12.1	1,856	監理課
ボランティアコーナー	大嶺 (東分)	S53.10.31	142	監理課
心身障害者福祉施設	大嶺 (東分)	H4.9.16	231	監理課
旧桃ノ木小学校教職員住宅	大嶺 (奥分)	S34.12.1	65	監理課
旧美祢簡易裁判所	伊佐	S35.12.1	132	監理課
旧消防機庫(旧於福宮ノ前機庫)	於福	S50.5.26	11	監理課
旧大嶺高等学校教職員住宅	大嶺 (東分)	S57.4.1	94	監理課
旧消防機庫(旧聞波機庫)	大田	H3.3.28	19	監理課
金山地区集会所(旧於福出張所事務所倉庫)	於福	S35.1.1	130	監理課
豊田前郷土記念館(旧国鉄豊田前車庫・休憩所)	豊田前	S35.1.1	110	監理課
豊田前郷土記念館(旧国鉄豊田前休憩所(増築))	豊田前	S42.3.31		監理課
旧豊田前保育所	豊田前	S55.3.31	279	監理課
旧麻生診療所	豊田前	S52.5.31	212	監理課
旧麦川駐在所 事務所兼住宅	大嶺 (奥分)	S46.3.20	67	監理課
4区の1地区集会所	豊田前	H13.10.19	99	監理課
シルバー人材センター事務所	大嶺 (東分)	H8.7.10	70	監理課
旧嘉万保育園	嘉万	H2.4.27	1,067	監理課
旧別府公民館	別府	S45.5.30	556	生涯学習スポーツ推進課
公害実験室	大嶺 (東分)	S51.12.31	70	生活環境課
大田バスセンター公衆便所	大田	S55.11.30	17	生活環境課
秋吉公衆便所 JRバス秋吉駅	秋吉	S52.2.28	13	生活環境課
旧地域活動支援センターあじさい	嘉万	H7.11.1	137	地域福祉課
美祢地方卸売市場	大嶺 (東分)	S51.3.31	618	農林課
市民農園	大嶺 (東分)	H8.4.1	47	農林課
普通住宅 上新町	大田	S47.3.1	32	美東総合支所
美東地域福祉センター事務所(社協事務所)	大田		497	美東総合支所
新井手倉庫	大田	H10.10.31	150	美東総合支所
大田保育園前倉庫 北側	大田	S62.1.4	56	美東総合支所
大田保育園前倉庫 南側	大田	H6.1.4	14	美東総合支所
市有建物(旧山口都ニツ工場)	大田	S57.1.2	1,226	美東総合支所

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課
リバーサイド倉庫	大田	H3.1.4	75	美東総合支所
社会福祉協議会秋芳地域福祉センター(旧美祢市高齢者コミュニティセンター)	秋吉	S57.3.23	336	秋芳総合支所
倉庫(旧普及所)	秋吉	H15.3.28	290	秋芳総合支所
旧下郷小学校	岩永	H3.3.31	1,702	教育総務課
計			10,420	

(2)解体済み施設

第1次アクションプラン策定以前に、解体が実施された施設について整理します。

○子育て支援施設

建物名	公民館 エリア	建築年月日	延床面積 (㎡)	所管課	除却方法
別府保育園	別府	S51.3.10	482	地域福祉課	解体
嘉万児童館	嘉万	S63.3.25	231	地域福祉課	解体
対象面積計			713		

○行政系施設

建物名	公民館 エリア	建築年月日	延床面積 (㎡)	所管課	除却方法
綾木分団第3部隊機庫	綾木	S54.12.31	16	消防本部	解体
赤郷分団第4部隊機庫	赤郷	S59.12.31	46	消防本部	解体
対象面積計			62		

○公営住宅

建物名	公民館 エリア	建築年月日	延床面積 (㎡)	所管課	除却方法
下領北団地集会所	大嶺 (東分)	S50.3.31	87	建設課	解体
対象面積計			87		

○その他

建物名	公民館 エリア	建築年月日	延床面積 (㎡)	所管課	除却方法
旧厚保公民館	厚保	S39.11.20	516	監理課	解体
旧大嶺高等学校	大嶺 (東分)	S46.3.31	5,688	監理課	解体
旧秋吉瀬戸教職員住宅	秋吉	S49.4.20	19	監理課	解体
対象面積計			6,223		

※ 5,688 : 施設の一部を対象とした解体のため、残留施設を除いた面積を記載しています。

第5章 第1次アクションプランの効果

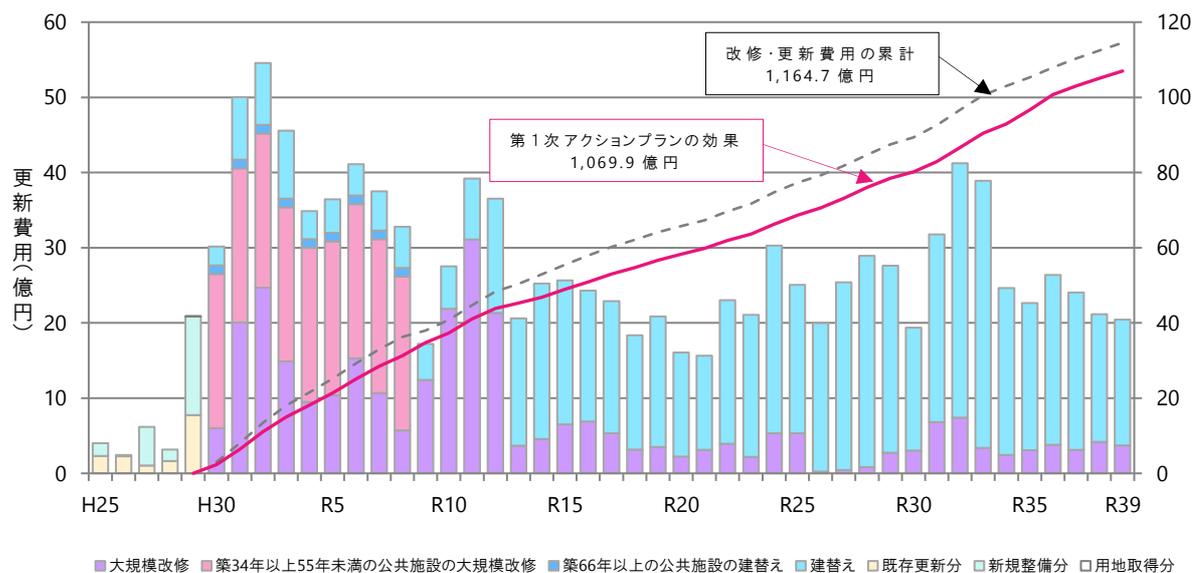
1. 公共建築物(ハコモノ)全体の将来更新費用から見る効果

現段階で、関係者協議が完了し、解体が決定している施設の更新費用を除く将来更新費の総額は106,996百万円となります。

総合管理計画において整理した改修・更新に必要な費用の総額は116,470百万円であり、第1次アクションプランにより、全体の約8%にあたる9,473百万円の削減が見込めます。

この数値は、庁舎や消防署など、建替えを予定している施設の更新費用を反映しているため、大規模改修を要する施設等の維持管理費の削減により財政負担を軽減することができます。

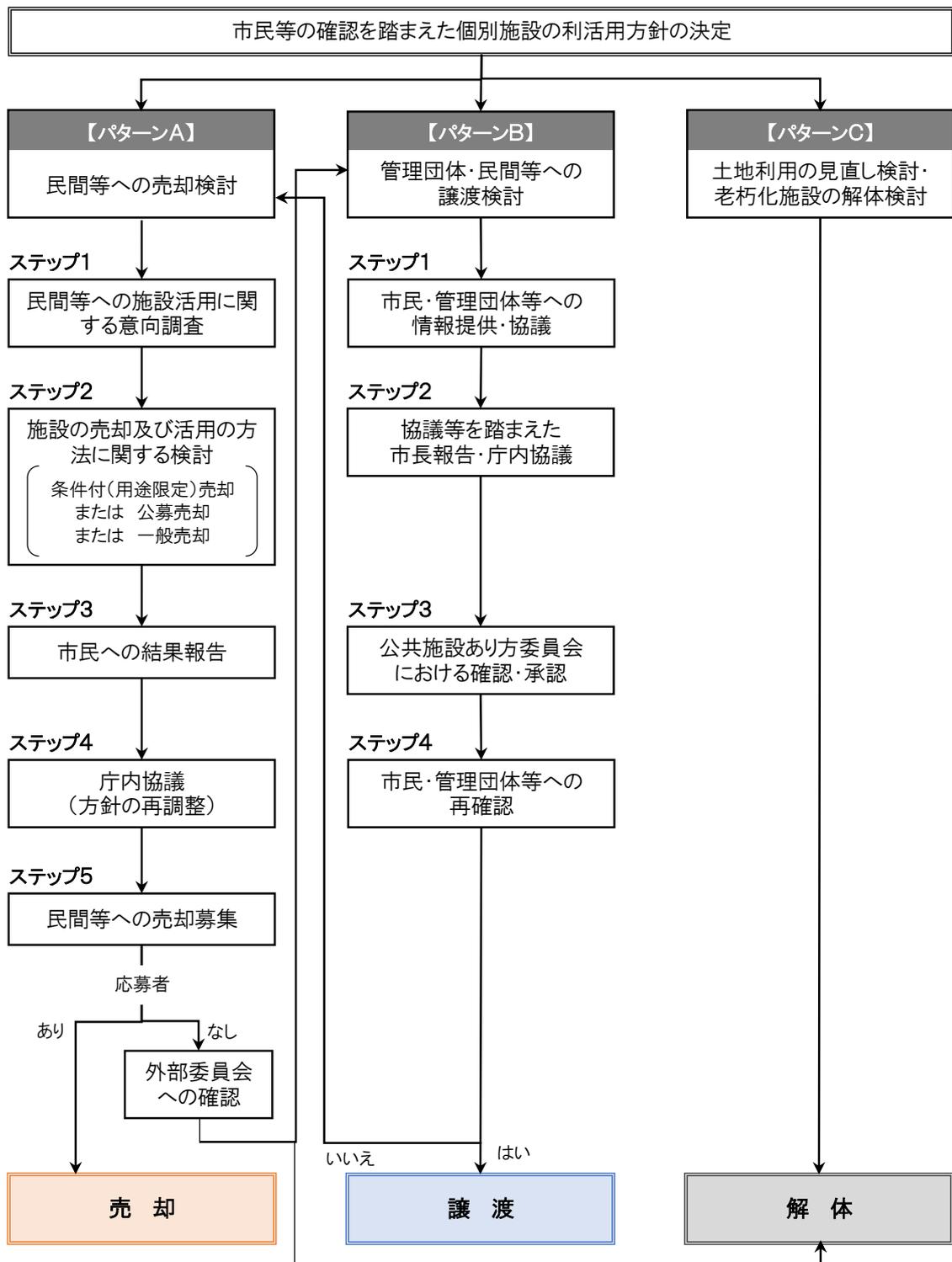
【図-⑦ 第1次アクションプランによる費用面での効果】



2. 適正化事業の流れ

個別施設管理計画の方針に基づき、目標年次までの取組み達成に向けた具体的な手続きは下記フローを基本に進めます。

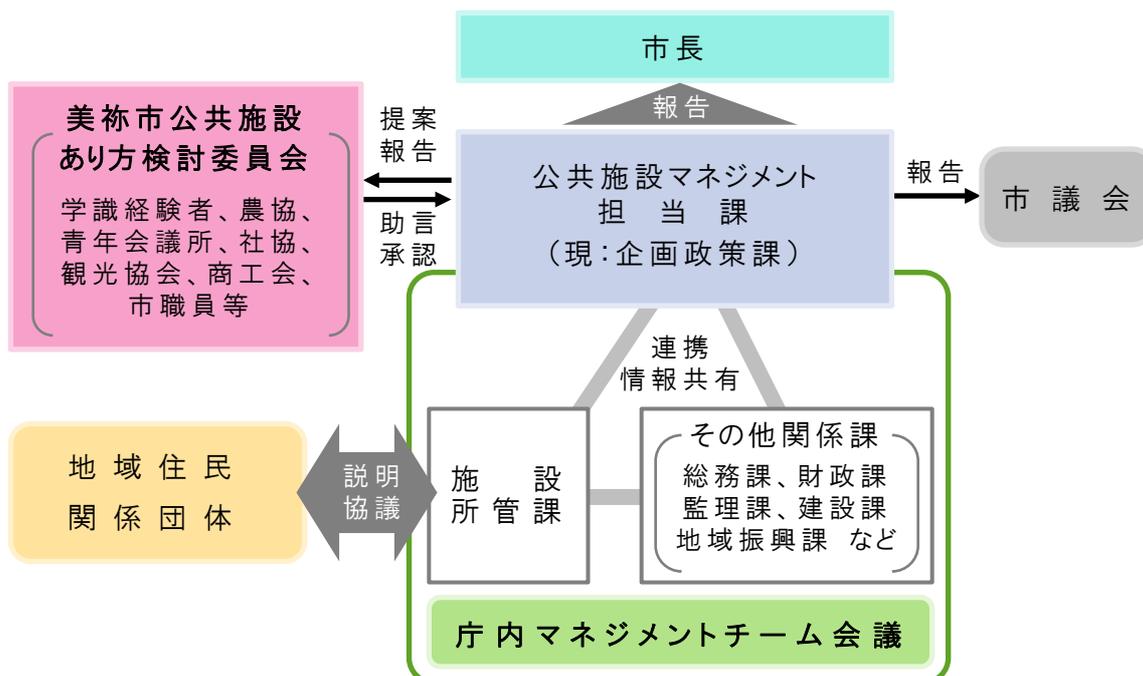
【図-⑧ 適正化事業の手続きフロー】



3. 推進体制

第1次アクションプランの推進にあたっては、利活用基本方針に基づき、市全体における総合的な観点から、公有財産の効果的かつ効率的な利活用の促進を図ることが必要です。

そのため、市内における横断的な連携を図るとともに、地域住民や関係団体の意向を踏まえながら、以下のような体制で、施設のあり方検討や適正化等を計画的に進めていきます。



【図-⑨ 第1次アクションプラン推進体制図】

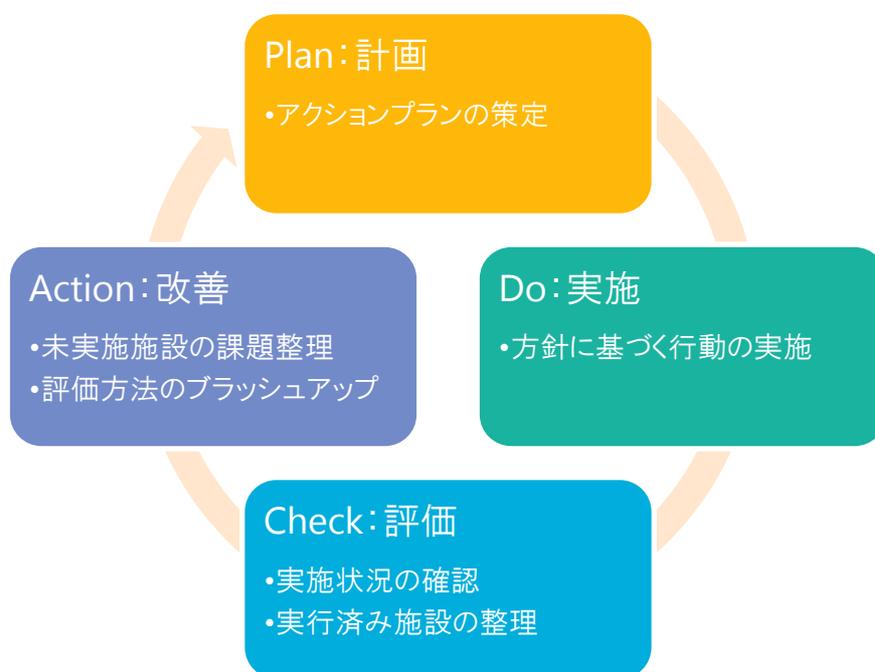
会議体等名称	役割
美祢市公共施設あり方検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の方向性に関する助言 第1次アクションプランの実施状況等に関する確認
市内マネジメントチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の状況等に関する情報共有、及びその方向性に関する検討
公共施設マネジメント担当課	<ul style="list-style-type: none"> 市内マネジメントチーム会議における統括・取りまとめ 美祢市公共施設あり方検討委員会及び市議会、市長への提案、報告等 第1次アクションプランの進捗管理
施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の状況等に関する情報提供 地域住民・関係団体等への説明・協議の窓口

第6章 おわりに

1. PDCA サイクルについて

第 1 次アクションプランは総合管理計画のスタートを切る行動計画になります。そのため、アクションプランを実施していく中で生じる課題や評価方法の齟齬等を定期的に抽出し、施設方針の修正や評価内容のブラッシュアップを行い、第 2 次アクションプランへ反映していきます。

なお、Check(評価)にあたっては、計画の実施にあたり得られる課題点等から、施設利用者や周辺住民への影響、機能の移管方法や手順等を整理します。



2. 第2次アクションプランに向けて

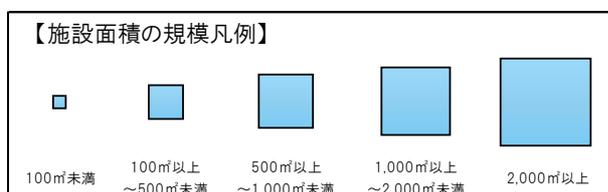
第 2 次アクションプランは、令和 7 年度から令和 12 年度を計画期間としているため、令和 5 年度からの策定を予定しています。

対象となる施設は、第 1 次アクションプランにおいて、「現状維持」「あり方検討」となっている施設の方針等の確認を行うとともに、評価方法のブラッシュアップに伴い追加される施設について新たに方針等を定めます。

【資料編】

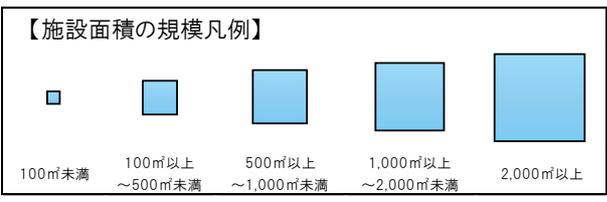
○大嶺(東分)地区 施設状況表1

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (3施設)	集会施設 (2施設)	  美祿来福センター 勤労青少年ホーム
	文化施設 (1施設)	 市民会館
社会教育系施設 (3施設)	図書館 (1施設)	 美祿図書館
	博物館等 (2施設)	  歴史民俗資料館 化石館
スポーツ・レクリエーション系施設 (5施設)	スポーツ施設 (4施設)	    武道館 弓道場及びアーチェリー場 大嶺高校記念体育館、武道場、多目的広場 市民プール
	レクリエーション施設・観光施設 (1施設)	 Mine!にぎわいステーション
産業系施設 (3施設)	産業系施設 (3施設)	   勤労福祉会館 美祿勤労者総合福祉センター 農産物加工センター
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	  大嶺小学校 大嶺中学校
	その他教育施設 (1施設)	 大嶺学校給食共同調理場
保健・福祉施設 (1施設)	保健施設 (1施設)	 保健センター

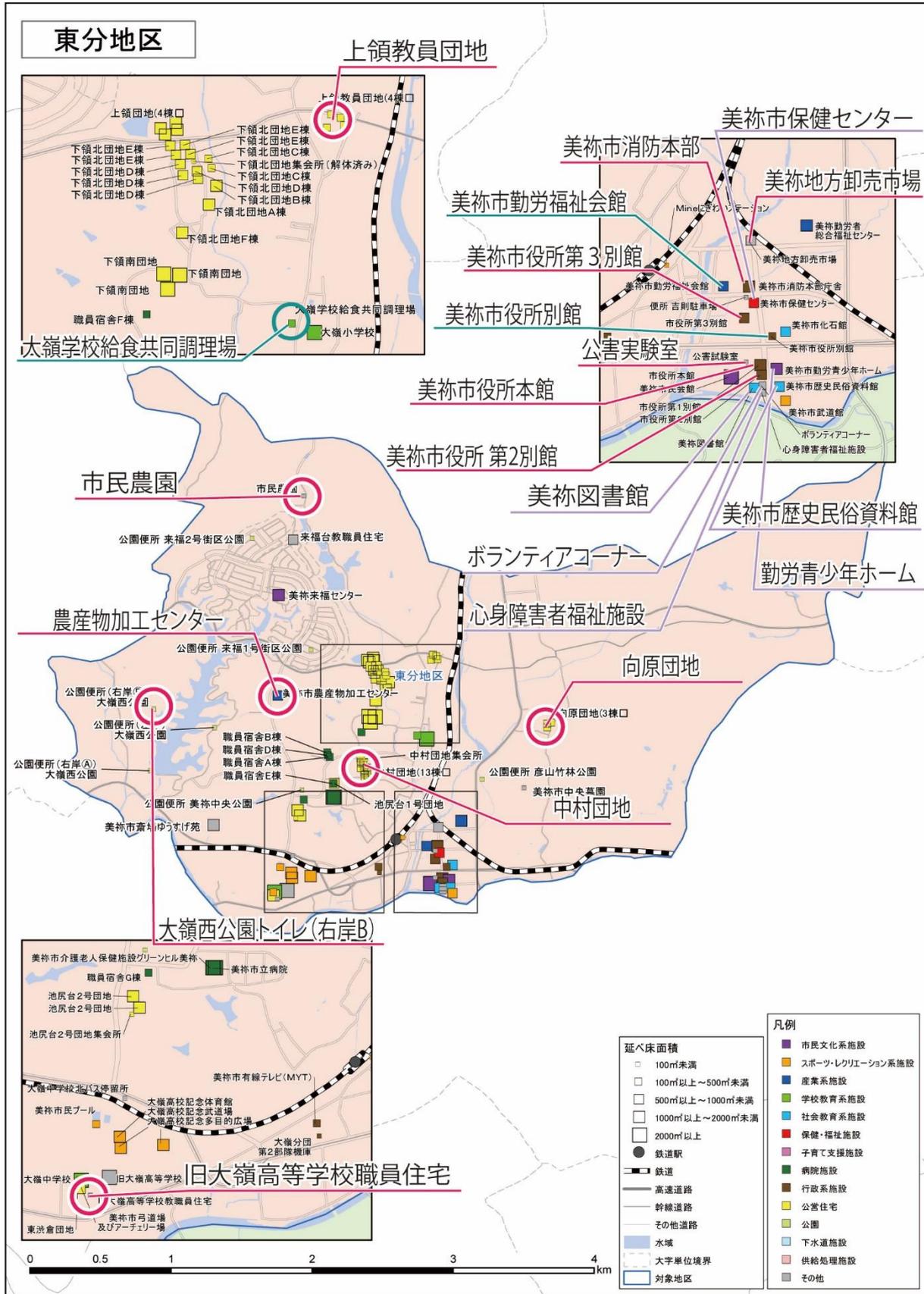


○大嶺(東分)地区 施設状況表2

施設大分類	施設分類	施設面積					
行政系施設 (8施設)	庁舎等 (5施設)						
	消防施設 (2施設)						
	その他行政系施設 (1施設)						
公営住宅 (13施設)	公営住宅 (13施設)						
公園 (9施設)	公園 (9施設)						
その他 (13施設)	その他 (13施設)						

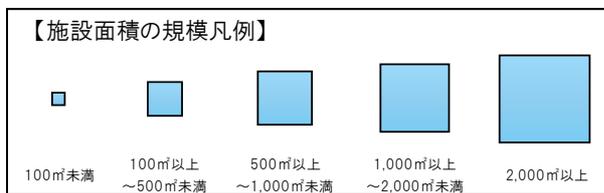


○大嶺(東分)地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



○大嶺(北分)地区 施設状況表

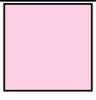
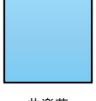
施設大分類	施設分類	施設面積
産業系施設 (1施設)	産業系施設 (1施設)	 農村勤労福祉センター
学校教育系施設 (1施設)	学校 (1施設)	 重安小学校
行政系施設 (1施設)	消防施設 (1施設)	 大嶺分団第1部隊 機庫
その他 (1施設)	その他 (1施設)	 重安駅駐輪場

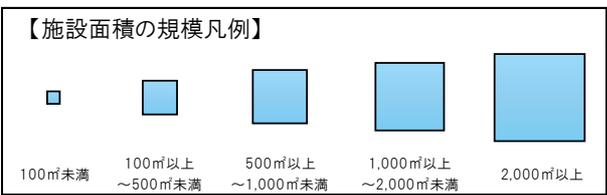


○大嶺(北分)地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



○大嶺(西分)地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (0⇒1施設)	集会施設 (0⇒1施設)	 城原コミュニティセンター (旧城原小学校)
学校教育系施設 (1⇒0施設)	学校 (1⇒0施設)	 旧城原小学校
保健・福祉施設 (1施設)	高齢福祉施設 (1施設)	 共楽荘
行政系施設 (1施設)	消防施設 (1施設)	 大嶺分団第3部隊 機庫
供給処理施設 (3施設)	供給処理施設 (3施設)	   リサイクルセンター 衛生センター 一般廃棄物最終処分場
その他 (1施設)	その他 (1施設)	 旧南大嶺駅駐輪場

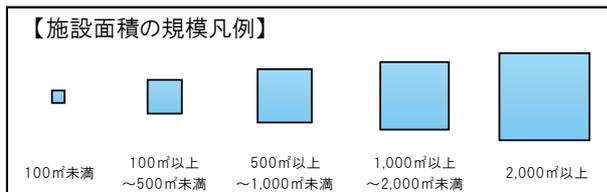


○大嶺(西分)地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



○大嶺(奥分)地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
産業系施設 (2施設)	産業系施設 (2施設)	  美祿産業技術センター  美祿市農林資源活用施設
学校教育系施設 (1施設)	学校 (1施設)	 麦川小学校
行政系施設 (3施設)	消防施設 (3施設)	   大嶺分団第4部隊 大嶺分団第5部隊 大嶺分団第6部隊 機庫 機庫 機庫
公営住宅 (3施設)	公営住宅 (3施設)	   三ツ杉団地 麦川南団地 麦川団地
その他 (4施設)	その他 (4施設)	    旧桃木小学校 旧麦川駐在所 旧桃木小学校教職員住宅 旧豊田前保育所

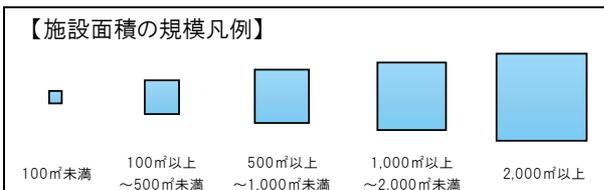


○大嶺(奥分)地区 第1次アクションプラン対象施設位置図

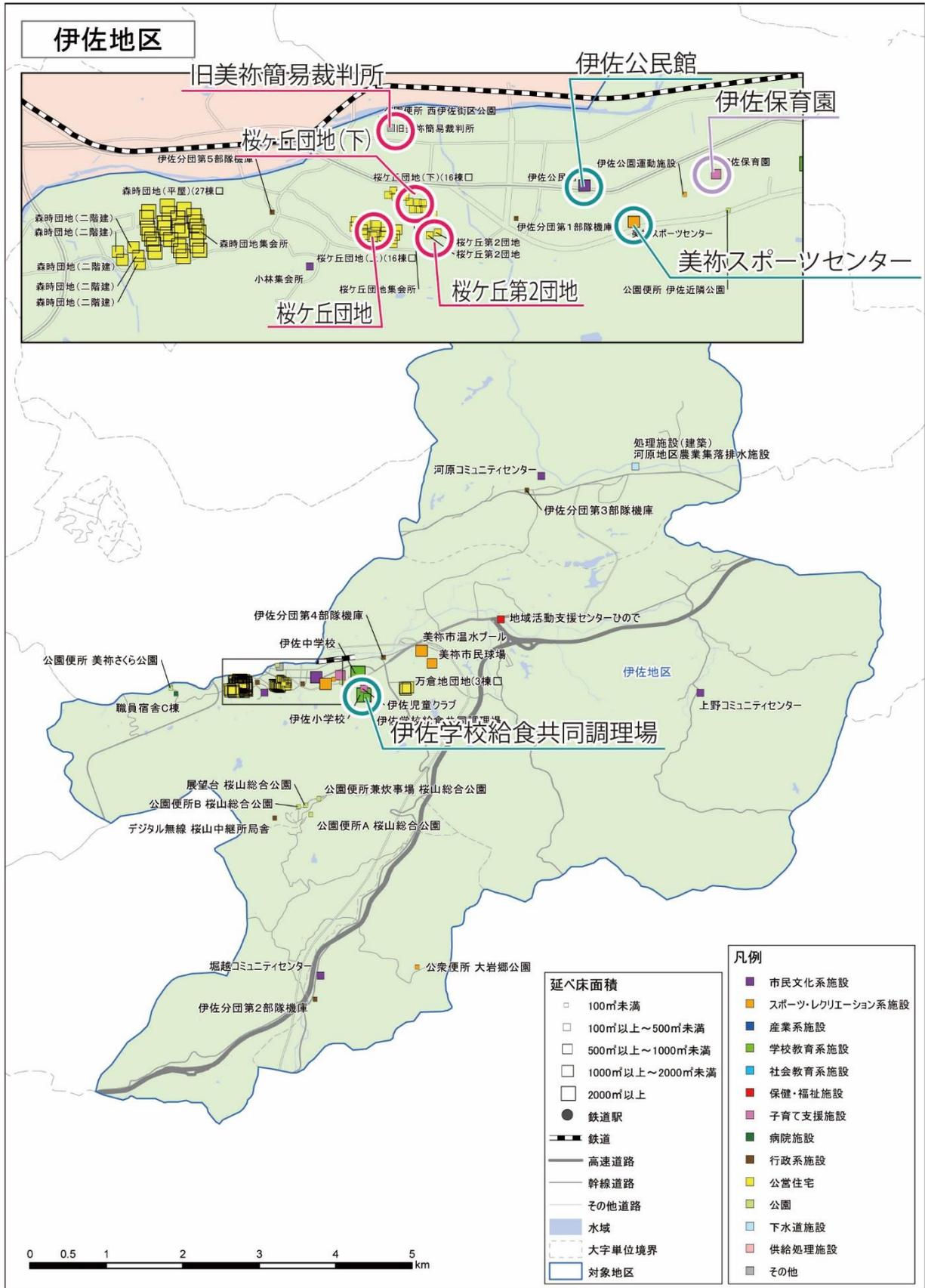


○伊佐地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (5施設)	集会施設 (5施設)	 河原コミュニティセン ター  伊佐公民館  上野コミュニティセン ター  小林集会所  堀越コミュニティセン ター
スポーツ・レクリエーション 系施設 (5施設)	スポーツ施設 (4施設)	 温水プール  美祿市民球場  美祿スポーツセン ター  伊佐公園運動施設
	レクリエーション施設・観 光施設 (1施設)	 公衆便所 大岩郷 公園
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	 伊佐小学校  伊佐中学校
	その他教育施設 (1施設)	 伊佐学校給食共同 調理場
子育て支援施設 (1施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 伊佐保育園
	幼児・児童施設 (1施設)	 伊佐児童クラブ
保健・福祉施設 (2施設)	障害福祉施設 (1施設)	 地域活動支援セン ターひので
行政系施設 (5施設)	消防施設 (6施設)	 デジタル無線桜山 中継所局舎  伊佐分団第1部隊 機庫  伊佐分団第2部隊 機庫  伊佐分団第3部隊 機庫  伊佐分団第4部隊 機庫  伊佐分団第5部隊 機庫
公営住宅 (8施設)	公営住宅 (8施設)	 桜ヶ丘団地(上)  桜ヶ丘団地(下)  桜ヶ丘団地集会所  森時団地(平屋)  森時団地(二階建)  森時団地集会所  万倉地団地  桜ヶ丘第2団地
公園 (6施設)	公園 (6施設)	 公園便所 西伊佐街区公園  公園便所兼炊事場 桜山総合公園  公園便所A 桜山総合公園  公園便所B 桜山総合公園  展望台 桜山総合公園  公園便所 伊佐近隣公園
その他 (1施設)	その他 (1施設)	 旧美祿簡易裁判所

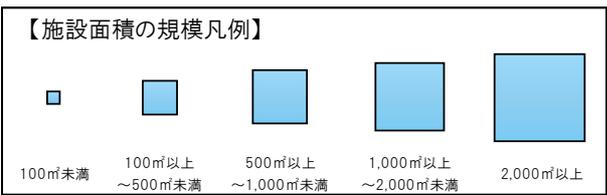


○伊佐地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



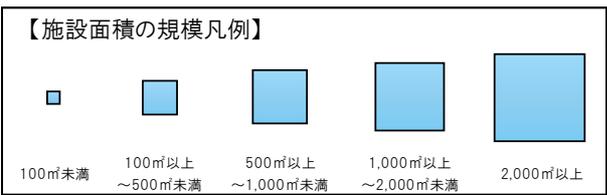
○豊田前地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 豊田前公民館
スポーツ・レクリエーション系施設 (2施設)	レクリエーション施設・観光施設 (2施設)	  休憩所 石屋形羅 公共便所 豊田前さ 漢山公園 公園
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	  豊田前小学校 旧豊田前中学校
	その他教育施設 (1施設)	 豊田前学校給食共 同調理場
保健・福祉施設 (1施設)	高齢福祉施設 (1施設)	 豊田前老人憩いの 家
行政系施設 (4施設)	消防施設 (4施設)	    豊田前分団第1部 豊田前分団第2部 豊田前分団第3部 豊田前分団第4部 隊機庫 隊機庫 隊機庫 隊機庫
公営住宅 (4施設)	公営住宅 (4施設)	    岡の台団地 堤ヶ追団地 堤ヶ追団地集会所 豊田前教員団地
公園 (1施設)	公園 (1施設)	 豊田前農村公園
その他 (3施設)	その他 (3施設)	   旧麻生診療所 豊田前郷土資料館 4区の1地区集会所



○於福地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (3施設)	集会施設 (3施設)	 於福地域交流ステーション屋外トイレ  於福公民館  田代コミュニティセンター
スポーツ・レクリエーション系施設 (2施設)	スポーツ施設 (1施設)	 田代体育館
	レクリエーション施設・観光施設 (1施設)	 水神公園
産業系施設 (3施設)	産業系施設 (3施設)	 道の駅おふく生産物直売食材供給施設  道の駅おふく入浴施設  草木染工房
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	 於福小学校  於福中学校
	その他教育施設 (1施設)	 於福学校給食共同調理場
行政系施設 (5施設)	消防施設 (3施設)	 於福分団第1部隊機庫  於福分団第2部隊機庫  於福分団第3部隊機庫
公営住宅 (1施設)	公営住宅 (1施設)	 於福団地
その他 (4施設)	その他 (4施設)	 旧宮ノ前消防機庫  於福駅駐輪場  金山地区集会所  神柳旧最終処分場

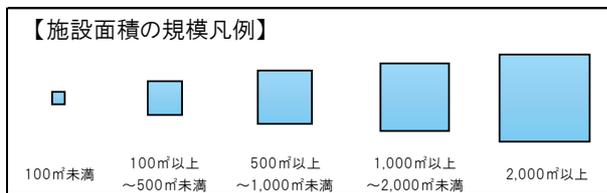


○於福地区 第1次アクションプラン対象施設位置図

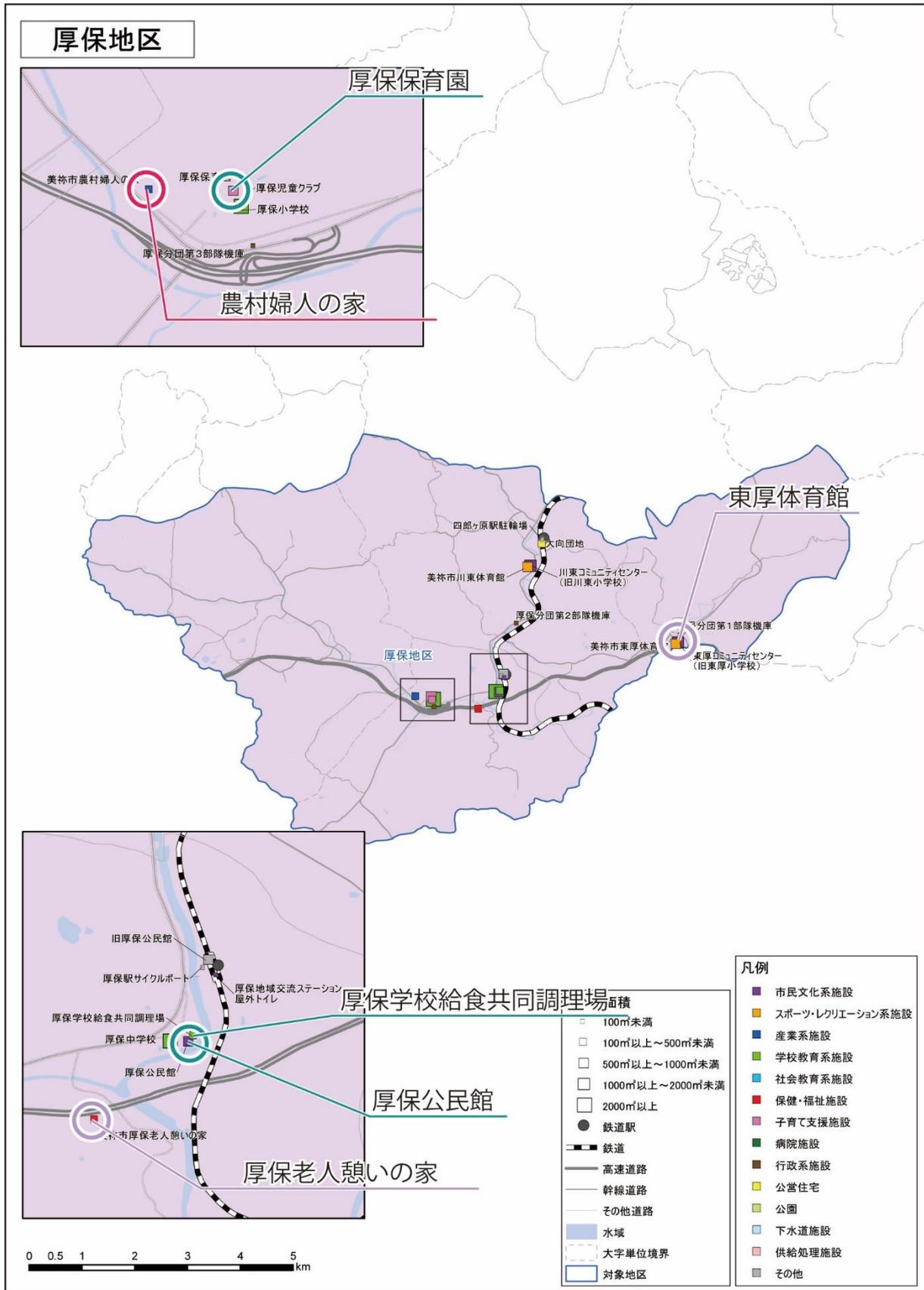


○厚保地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (2⇒4施設)	集会施設 (2⇒4施設)	 厚保地域交流ステーション 屋外トイレ  厚保公民館  東厚コミュニティセンター (旧東厚小学校)  川東コミュニティセンター (旧川東小学校)
スポーツ・レクリエーション系施設 (2施設)	スポーツ施設 (2施設)	 東厚体育館  川東体育館
産業系施設 (1施設)	産業系施設 (1施設)	 農村婦人の家
学校教育系施設 (5⇒3施設)	学校 (4⇒2施設)	 旧東厚小学校  旧川東小学校  厚保小学校  厚保中学校
	その他教育施設 (1施設)	 厚保学校給食共同調理場
子育て支援施設 (2施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 厚保保育園
	幼児・児童施設 (1施設)	 厚保児童クラブ
保健・福祉施設 (1施設)	高齢福祉施設 (1施設)	 厚保老人憩いの家
行政系施設 (3施設)	消防施設 (3施設)	 厚保分団第1部隊 機庫  厚保分団第2部隊 機庫  厚保分団第3部隊 機庫
公営住宅 (1施設)	公営住宅 (1施設)	 大向団地
その他 (3施設)	その他 (3施設)	 四郎ヶ原駅駐輪場  旧厚保公民館  厚保駅サイクルポート

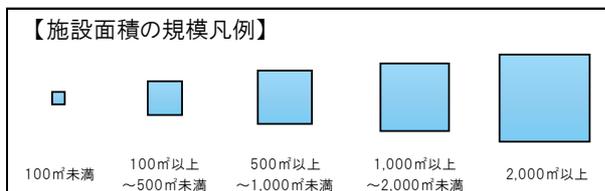


○厚保地区 第1次アクションプラン対象施設位置図

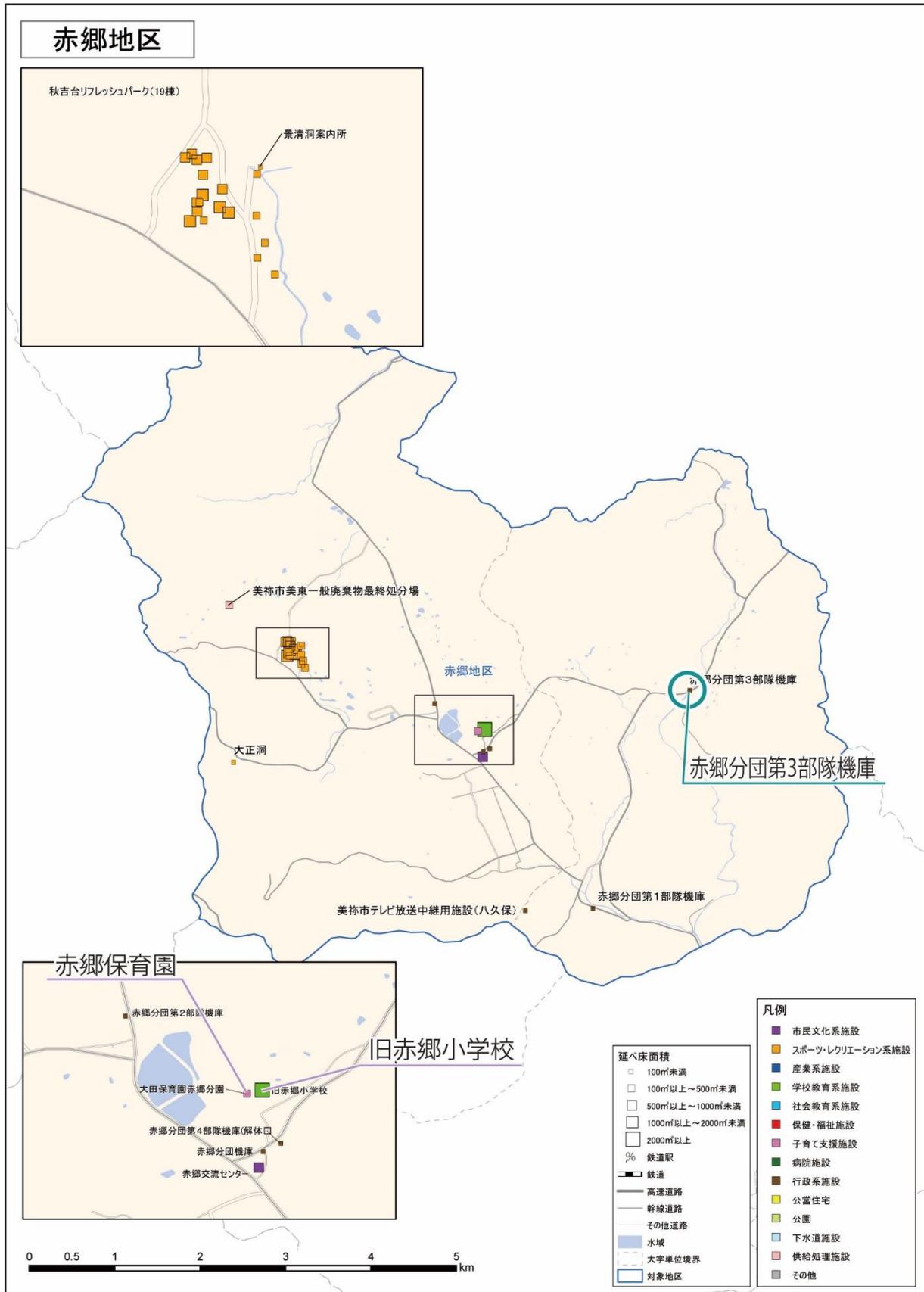


○赤郷地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 赤郷交流センター
スポーツ・レクリエーション系施設 (6施設)	レクリエーション施設・観光施設 (6施設)	 景清洞案内所  秋吉台リフレッシュパーク(温浴施設等)  秋吉台リフレッシュパーク(オートキャンプ場BCサイト炊事棟)  秋吉台リフレッシュパーク(クラブ館等)  秋吉台リフレッシュパーク(景清洞観光センター等)  大正洞
学校教育系施設 (1施設)	学校 (1施設)	 旧赤郷小学校
子育て支援施設 (1施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 大田保育園赤郷分園
行政系施設 (6施設)	消防施設 (5施設)	 赤郷分団第1部隊機庫  赤郷分団第2部隊機庫  赤郷分団第3部隊機庫  赤郷分団第4部隊機庫(解体)  赤郷分団機庫
	その他行政系施設 (1施設)	 テレビ放送中継用施設(八久保)
供給処理施設 (1施設)	供給処理施設 (1施設)	 美東一般廃棄物最終処分場

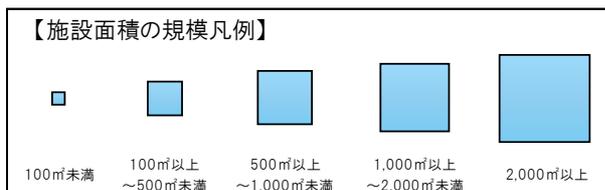


○赤郷地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



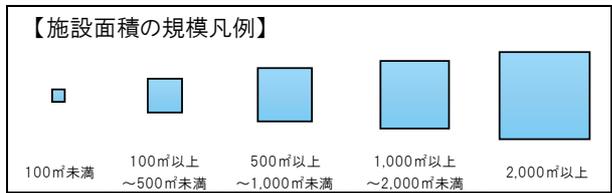
○大田地区 施設状況表1

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 美東センター
社会教育系施設 (1施設)	博物館等 (1施設)	 大仏ミュージアム 長登銅山文化交流館
スポーツ・レクリエーション系施設 (3施設)	スポーツ施設 (2施設)	  美東弓道場 美東体育館
	レクリエーション施設・観光施設 (1施設)	 桂岩ふれあいセンター
産業系施設 (4施設)	産業系施設 (4施設)	    道の駅みとう生産物直売食材供給施設 美東都市と農村交流の館 美東農産物加工所 美東家畜管理所
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	  大田小学校 美東中学校
	その他教育施設 (1施設)	 大田学校給食共同調理場
子育て支援施設 (1施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 大田保育園
保健・福祉施設 (1施設)	保健施設 (1施設)	 美東保健福祉センター
行政系施設 (9施設)	庁舎等 (1施設)	 庁舎本館 美東総合支所
	消防施設 (7施設)	      大田分団第1部隊機庫 大田分団第2部隊機庫 大田分団第3部隊機庫 大田分団第4部隊機庫 大田分団第5部隊機庫 美東水防倉庫  美東消防倉庫
	その他行政系施設 (1施設)	 移動通信用鉄塔施設



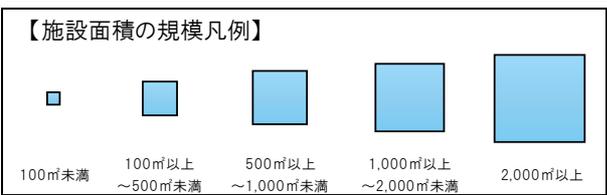
○大田地区 施設状況表2

施設大分類	施設分類	施設面積					
公営住宅 (5施設)	公営住宅 (5施設)						
		三本松団地(公営)	三本松団地集会所	三本松団地(特公賃)	温湯第1団地	温湯第2団地	
その他 (9施設)	その他 (9施設)						
		旧間波消防機庫	船窪山斎場	大田バスセンター公衆便所	倉庫 リバーサイド倉庫	倉庫 新井手倉庫	普通住宅 上新町
							
		旧山口都ニツ工場	倉庫 大田保育所前	事務所 美東地域福祉センター			

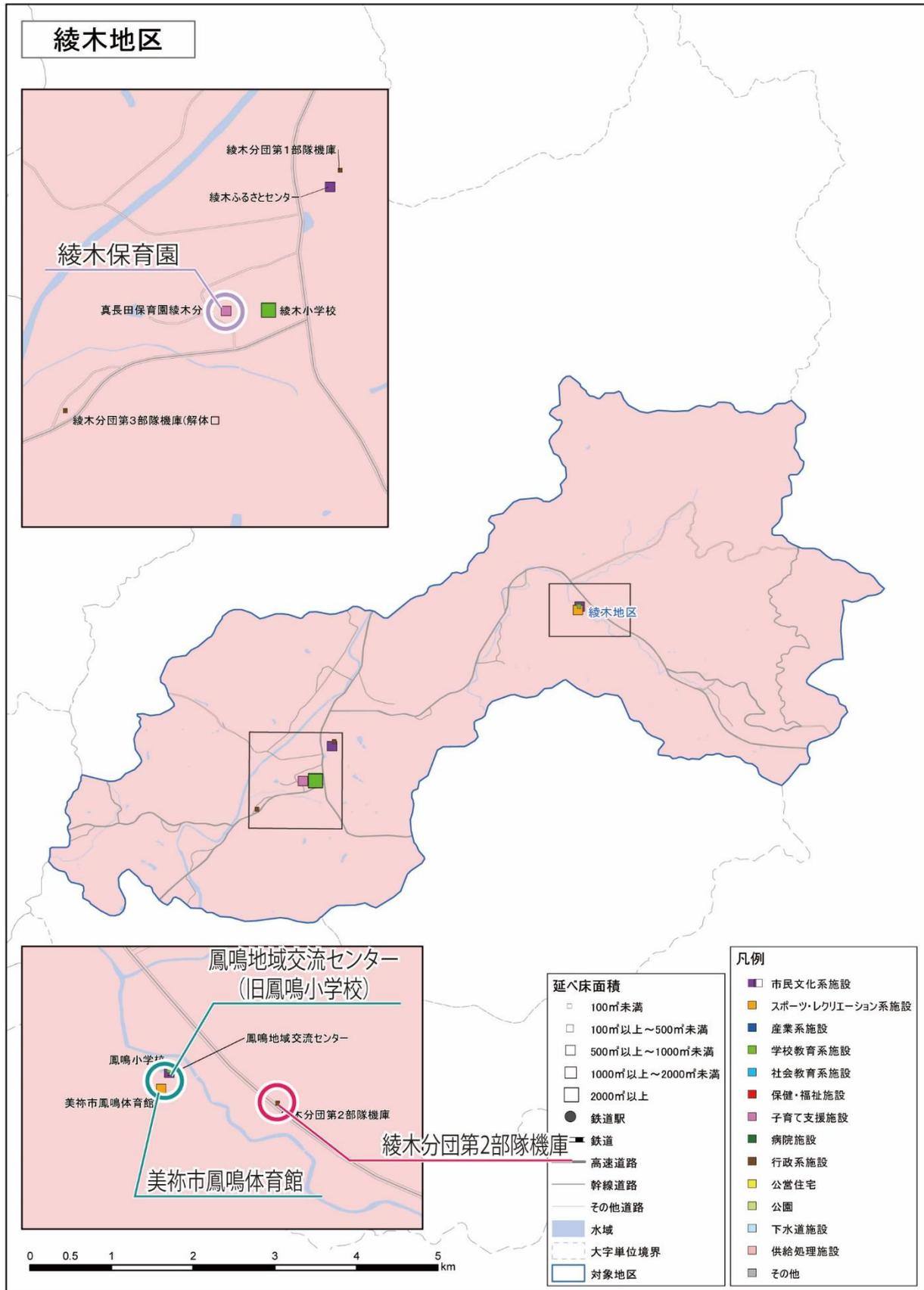


○綾木地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (2施設)	集会施設 (2施設)	 鳳鳴地域交流センター 綾木ふるさとセンター
スポーツ・レクリエーション系施設 (1施設)	スポーツ施設 (1施設)	 鳳鳴体育館
学校教育系施設 (2施設)	学校 (2施設)	 綾木小学校 鳳鳴小学校
子育て支援施設 (1施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 真長田保育園綾木分園
行政系施設 (3施設)	消防施設 (3施設)	 綾木分団第1部隊機庫 綾木分団第2部隊機庫 綾木分団第3部隊機庫(解体)

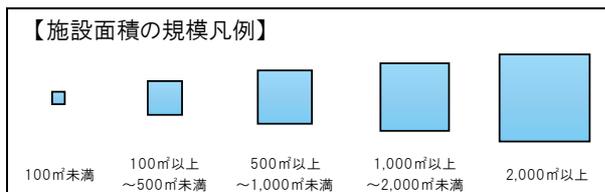


○綾木地区 第1次アクションプラン対象施設位置図

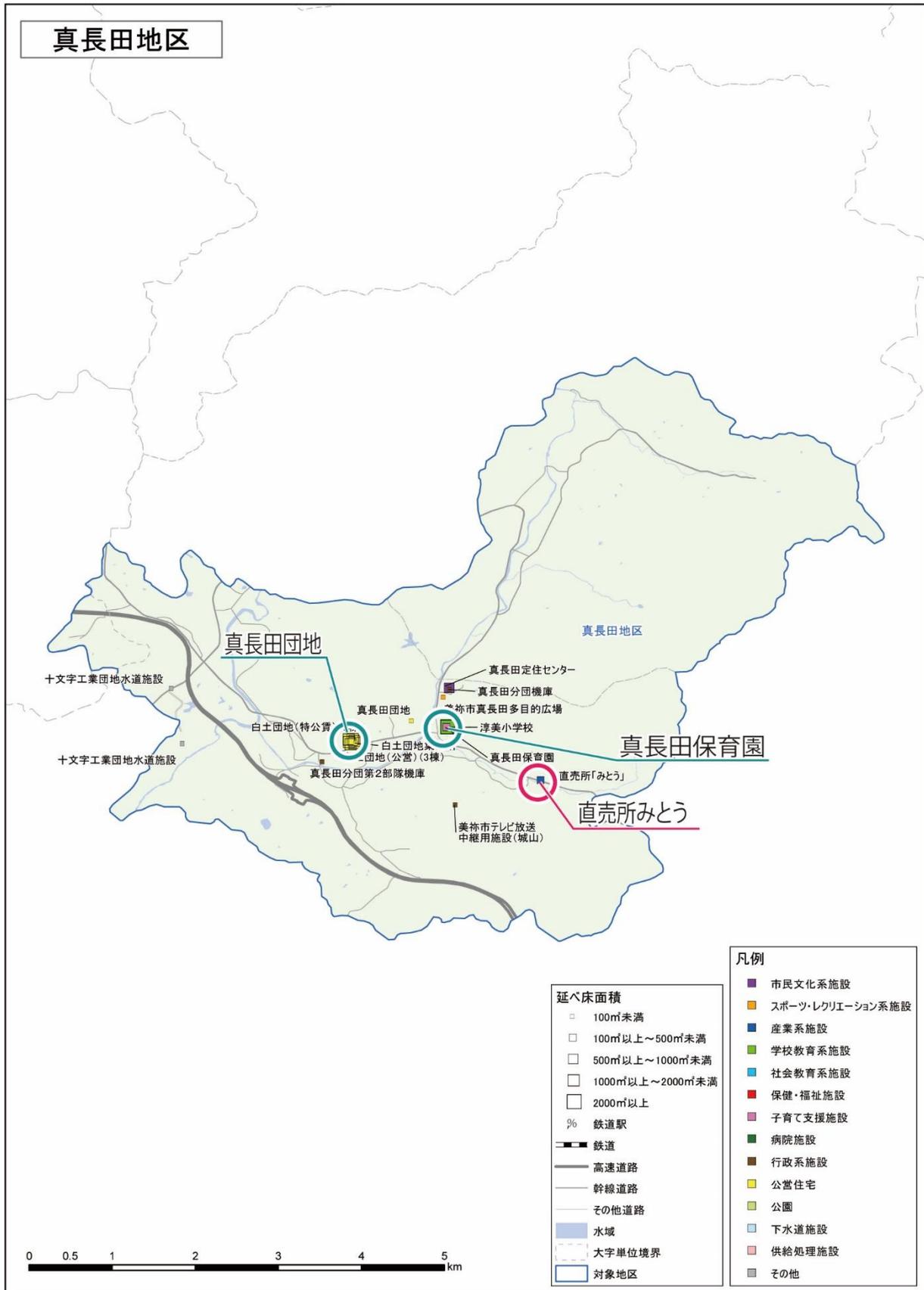


○真長田地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 真長田定住センター
スポーツ・レクリエーション系施設 (1施設)	スポーツ施設 (1施設)	 真長田多目的広場
産業系施設 (1施設)	産業系施設 (1施設)	 直売所「みとう」
学校教育系施設 (1施設)	学校 (1施設)	 淳美小学校
子育て支援施設 (1施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 真長田保育園
行政系施設 (3施設)	消防施設 (2施設)	  真長田分団第2部隊機庫 真長田分団機庫
	その他行政系施設 (1施設)	 テレビ放送中継用施設(城山)
公営住宅 (4施設)	公営住宅 (4施設)	    白土団地(公営) 白土団地集会所 白土団地(特公賃) 真長田団地
その他 (2施設)	その他 (2施設)	  十字工業団地配水池 十字工業団地浄水場



○真長田地区 第1次アクションプラン対象施設位置図

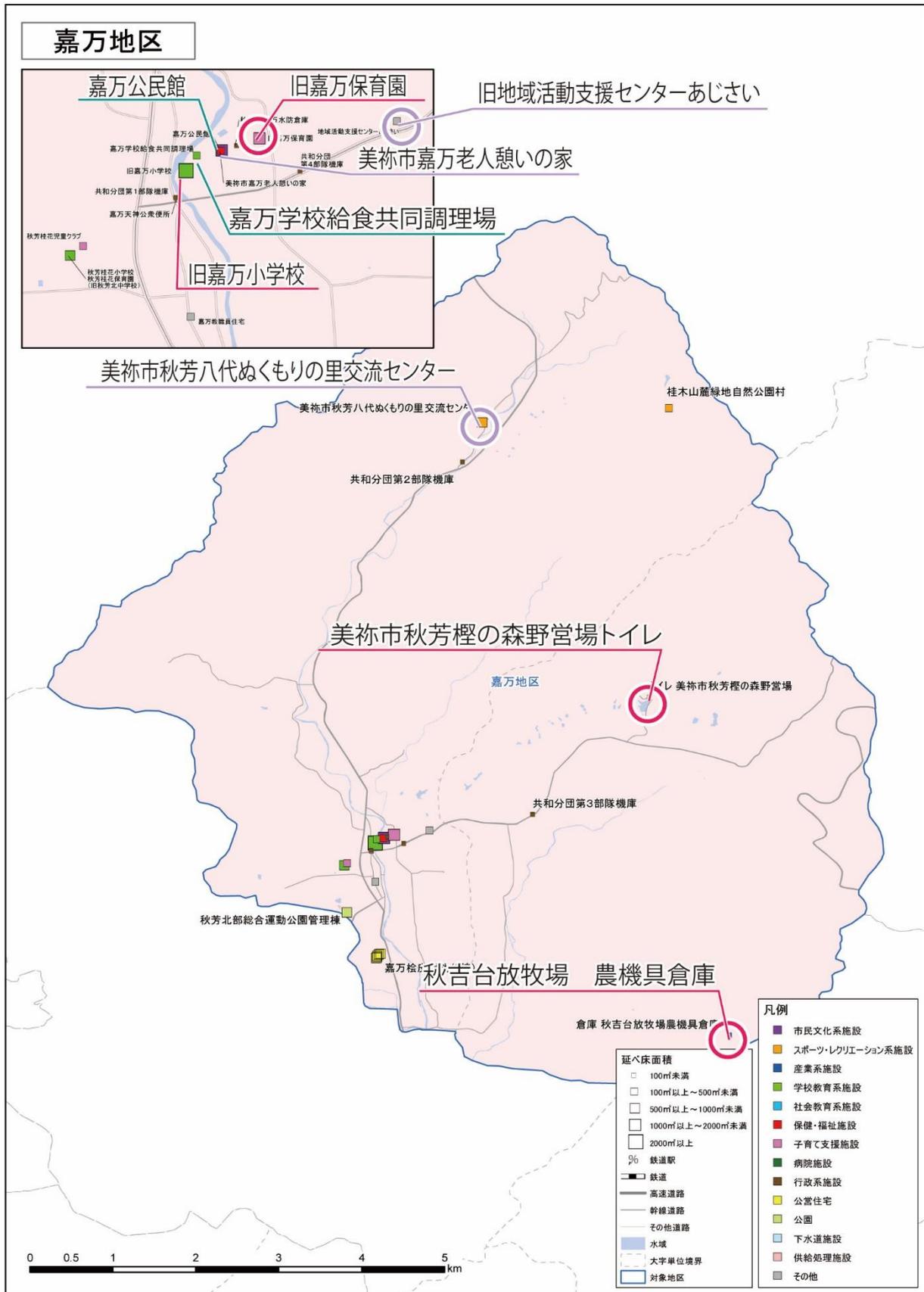


○嘉万地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 嘉万公民館
スポーツ・レクリエーション系施設 (2施設)	レクリエーション施設・観光施設 (2施設)	  桂木山麓緑地自然公園村 秋芳八代めぐもりの里交流センター
産業系施設 (1施設)	産業系施設 (1施設)	 倉庫 秋吉台放牧場農機具倉庫
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	   旧嘉万小学校 秋芳桂花小学校(旧秋芳北中学校跡地) 旧秋芳北中学校(解体済み)
	その他教育施設 (1施設)	 嘉万学校給食共同調理場
子育て支援施設 (2⇒1施設)	幼保・子ども園 (1⇒0施設)	 用途変更 旧嘉万保育園(秋芳桂花保育園に統合)
	幼児・児童施設 (1施設)	 秋芳桂花児童クラブ
保健・福祉施設 (1施設)	高齢福祉施設 (1施設)	 嘉万老人聴いの家
行政系施設 (5施設)	消防施設 (5施設)	     共和分団第1部隊 共和分団第2部隊 共和分団第3部隊 共和分団第4部隊 秋芳町嘉万水防倉庫 機庫 機庫 機庫 機庫
公営住宅 (1施設)	公営住宅 (1施設)	 嘉万椋皮団地
公園 (2施設)	公園 (2施設)	  トイレ 秋芳椋の森野営場 秋芳北部総合運動公園管理棟
その他 (2⇒3施設)	その他 (2⇒3施設)	   地域活動支援センターあじさい 嘉万天神公衆便所 旧嘉万保育園

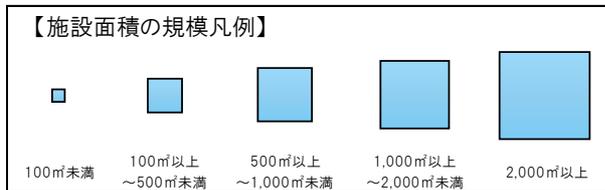


○嘉万地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



○別府地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1⇒2施設)	集会施設 (1⇒2施設)	 旧別府公民館  別府公民館 (旧別府小学校)
スポーツ・レクリエーション系施設 (4施設)	レクリエーション施設・観光施設 (4施設)	 養鱒場  養鱒場河原上分場  公衆便所 秋芳名 水ふれあい広場  秋芳名水特産品直売所
学校教育系施設 (1⇒0施設)	学校 (1⇒0施設)	 用途変更 旧別府小学校
子育て支援施設 (1⇒0施設)	幼保・子ども園 (1⇒0施設)	 解体 別府保育園 (解体済み)
行政系施設 (5施設)	消防施設 (5施設)	 別府分団第1部隊 機庫  別府分団第2部隊 機庫  別府分団第3部隊 機庫  別府分団第4部隊 機庫  秋芳消防センター
公営住宅 (2施設)	公営住宅 (2施設)	 大日団地  大日団地

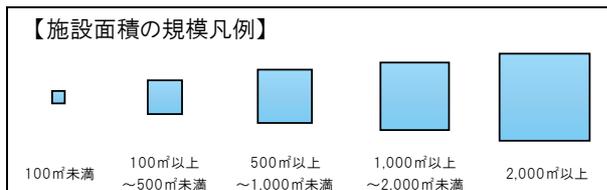


○別府地区 第1次アクションプラン対象施設位置図



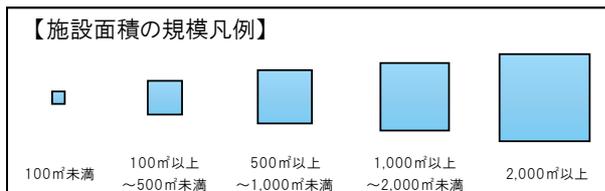
○秋吉地区 施設状況表1

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 秋吉公民館
社会教育系施設 (3施設)	図書館 (1施設)	 秋芳図書館
	博物館等 (2施設)	 Mine秋吉台ジオパークセンター  秋吉台科学博物館
スポーツ・レクリエーション系施設 (22施設)	スポーツ施設 (1施設)	 秋芳体育館
	レクリエーション施設・観光施設 (21施設)	 秋吉台観光交流センター  警察官詰所  貸切バス駐車場  秋芳洞案内所  カルト展望台  秋吉台案内所  黒谷案内所  秋芳洞第1駐車場  秋芳洞第2駐車場  緑地公園  旧管理事務所  秋吉台家族旅行村(炊事棟等)  秋吉台家族旅行村(民家民族館等)  秋吉台家族旅行村(クラブハウス等)  秋吉台家族旅行村(ケビン等)  秋吉台家族旅行村(ケビン)  秋吉台家族旅行村(ケビン)  秋吉台家族旅行村(売店等)  秋吉台家族旅行村(管理事務所等)  秋吉台バス停  秋芳洞ふれあい広場
産業系施設 (2施設)	産業系施設 (2施設)	 倉庫 畜産大型機械車庫  秋芳ワークプラザ
学校教育系施設 (3施設)	学校 (2施設)	 秋吉小学校  秋芳中学校
	その他教育施設 (1施設)	 秋吉学校給食共同調理場
子育て支援施設 (2施設)	幼保・子ども園 (1施設)	 秋吉保育園
	幼児・児童施設 (1施設)	 秋吉児童クラブ



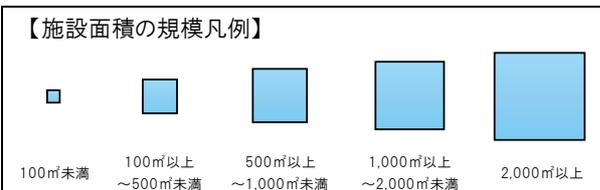
○秋吉地区 施設状況表2

施設大分類	施設分類	施設面積
保健・福祉施設 (1施設)	保健施設 (1施設)	 秋芳保健センター
行政系施設 (8施設)	庁舎等 (1施設)	 秋芳総合支所 庁舎
	消防施設 (6施設)	      消防署東部出張所 秋吉分団第1部隊機庫 秋吉分団第2部隊機庫 秋吉分団第2部隊機庫 秋吉分団第3部隊機庫 秋吉分団第4部隊機庫
	その他行政系施設 (1施設)	 秋芳地域情報通信施設
公営住宅 (7施設)	公営住宅 (7施設)	      上里団地 上瀬戸団地 福王田団地 随徳団地 上随徳団地 秋吉八重団地  秋吉八重団地集会所
供給処理施設 (1施設)	供給処理施設 (1施設)	  処理場建物 秋吉地域環境衛生施設 処理場建物 秋吉地域環境衛生施設
その他 (2施設)	その他 (2施設)	  JRバス秋吉駅 公衆便所 社会福祉協議会秋芳地域福祉センター



○岩永地区 施設状況表

施設大分類	施設分類	施設面積
市民文化系施設 (1施設)	集会施設 (1施設)	 岩永公民館
スポーツ・レクリエーション系施設 (4施設)	スポーツ施設 (4施設)	    下郷体育館 本郷体育館 下郷多目的広場 本郷多目的広場 体育倉庫
学校教育系施設 (2⇒0施設)	学校 (2⇒0施設)	  本郷小学校 下郷小学校
保健・福祉施設 (1施設)	高齢福祉施設 (1施設)	 高齢者福祉施設「カールの湯」
行政系施設 (5施設)	消防施設 (5施設)	     岩永分団第1部隊 機庫 岩永分団第2部隊 機庫 岩永分団第3部隊 機庫 岩永分団第4部隊 機庫 岩永分団平佐分庫
公営住宅 (2施設)	公営住宅 (2施設)	  旦の岡団地 旦の岡団地集会所
供給処理施設 (1施設)	供給処理施設 (1施設)	 カルストクリーンセンター
その他 (0⇒2施設)	その他 (0⇒2施設)	  旧本郷小学校 旧下郷小学校



○岩永地区 第1次アクションプラン対象施設位置図





美祢市公共施設等総合管理計画
第1次個別施設管理計画
(第1次アクションプラン)

令和2年7月

美祢市 総合政策部 企画政策課
山口県美祢市大嶺町東分326番地1
電話 0837-52-1112
FAX 0837-53-1959